

令和7年小牧市議会第1回定例会会議録

① 令和7年3月6日第1回市議会定例会（第3日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 伊藤 皇士郎	2 永井 孝典
3 猪飼 健治	4 黒木 明
5 大上 利幸	6 阿部 哲己
7 余語 智	8 佐藤 悟
9 佐藤 早苗	10 山田 美代子
11 安江 美代子	12 谷田貝 将典
13 諸岡 英実	14 河内 光
15 鈴木 裕士	16 石田 知早人
17 (欠員)	18 星熊 伸作
19 加藤 晶子	20 小川 真由美
21 小沢 国大	22 木村 哲也
23 河内 伸一	24 小島 倫明
25 舟橋 秀和	

③ 欠席議員は次のとおりである。

なし

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市長 山下 史守朗	副市長 伊木 利彦
副市長 平岡 健一	教育長 中川 宣芳
市長公室長 笹原 浩史	総務部長 長尾 正人
地域活性化営業部長 石川 徹	市民生活部長 入江 慎介
健康生きがい支え合い推進部長 江口 幸全	福祉部長 伊藤 俊幸
こども未来部長 川尻 卓哉	建設部長 前田 多賀彦
都市政策部長 鶴飼 達市	上下水道部長 笹尾 拓也
市民病院事務局長 竹田 孝一	教育部長 伊藤 京子
監査委員事務局長 松浦 智明	消防長 高橋 博之
市長公室次長 駒瀬 勝利	総務部次長 小川 正夫
地域活性化営業部次長 伊藤 加代子	市民生活部次長 落合 健一

健康生きがい支え合い推進部次長	小川真治	福祉部次長	山本格史
こども未来部次長	野田弘	建設部次長	堀場武
都市政策部次長	舟橋朋昭	上下水道部次長	三品克二
市民病院事務局次長	堀田幸子	教育部次長	矢本博士
会計管理者	舟橋知生	副消防長	小口高広

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事務局次長	高木大作	議事課長	松宮克哉
書記	舟橋紀浩	書記	尾崎拓実

⑥ 会議事件は次のとおりである。

一般質問

- 1 代表質問
- 2 個人通告質問

(午前10時00分 開 議)

○議会事務局長（高木大作）

ただいまの出席議員は24名であります。

○議長（小島倫明）

皆さんおはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「一般質問」に入ります。

昨日に引き続き、代表質問を行います。

発言を許します。

公明党小牧市議団、星熊伸作議員。

○18番（星熊伸作）

18番、星熊伸作。皆様おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、公明党小牧市市議団を代表しまして、さきに通告してあります質問項目5件について、質問させていただきます。

初めに、2月26日に岩手県大船渡市の山林で発生した火災により、被害を受けられた皆様、心よりお見舞い申し上げます。

避難されている方々、消火活動に当たられる方々の身の安全が確保されるとともに、一刻も早い鎮火、速やかな復興をお祈り申し上げます。

それでは、質問項目1、施政方針について。

(1) 市政運営についてでございます。

山下市長は、就任以来、「改革と創造の市政」、「チャレンジする市政」を掲げ、小牧市の未来を見据えた様々な改革と明るい未来につながる新たなチャレンジに全力を注ぎ、信念とスピード感を持って市政運営に当たってこられました。

日本は現在、少子高齢化と人口減少という深刻な社会問題に直面し、労働力の減少、社会保障制度の持続可能性、地域社会の活力低下など、多方面にわたる課題をもたらしております。

少子高齢化の波は今後も続くことが予想されます。その主な原因として、出生率の低下と平均寿命の延伸が挙げられ、出生率の低下は、晩婚化や未婚化、経済的負担、育児環境の不備などが要因とされています。一方で、医療技術の進歩や生活水準の向上により、平均寿命が延び、高齢者人口がピークを迎える2040年問題を鑑みると、高齢者の割合はさらに増加していくと思われまます。

本市では、これまでに、子育て支援の充実、働き方改革による仕事と育児の両立支援、経済的支援などを通じて、子どもを産み育てやすいよう環境づくりを進めてこられました。

また、高齢者に対しては、人生100年時代を見据え、生涯にわたって元気に活躍するため、日常的な健康づくりの促進を図り、社会参加については、老人クラブ活動や生涯学習の推進、高齢者サロンの開催など、多岐にわたり、社会参加できる場を提供しておられます。

地域活性化の面では、地方への移住・定住促進、地域資源を活用した産業振興、ICTの活用による地域サービスの向上に取り組んでおられます。

施政方針では、急速に進む高齢化と人口減少に対応していくために、「活力ある幸せな高齢社会（小牧モデル）の創造」と「若年世代・子育て世代の転入定住促進」を図っていくと述べられていましたが、私は、これまで以上に行政と企業、地域社会、そして市民が一体となって、持続可能な社会の構築に向けた取組がますます重要になっていくと思っておりますが、そこでお尋ねいたします。

少子高齢化・人口減少の社会情勢の中で、本市の課題解決に向けた持続化可能なまちづくりについてお伺いいたします。

(2) 都市ヴィジョンに基づく新事業創出について。

市政運営方針の第三の都市ヴィジョン「魅力・活力創造都市」の中で、本市は、商工会議所とともに設立したこまき新産業振興センターと連名で、昨年12月にスタートアップ企業の日本最大級の支援拠点「ステーションA i」に、パートナー企業として入居されました。

「ステーションA i」は、昨年10月に開業し、スタートアップ企業やパートナー企業などが集まり、オープンイノベーションを推進する場であります。

国内外のスタートアップ企業が約500社、パートナー企業が約250社、VC（ベンチャーキャピタル）等の支援機関や大学等が「ステーションA i」に参画し、新規事業創出に取り組んでおられます。

施政方針の中で、「ステーションA i」を活用することは、市内企業が抱える様々な課題や地域の課題解決に向け、スタートアップ企業とのオープンイノベーションを促進してまいりたいと述べられていますが、そこでお尋ねいたします。

本市は、日本最大級のオープンイノベーション拠点である「ステーションA i」に入居されましたが、今後の展開についてお伺いいたします。

質問項目1を終了します。答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（小島倫明）

質問項目1について答弁を求めます。

○市長（山下史守朗）

それでは、公明党小牧市議団の星熊議員にお答えを申し上げます。

施政方針について。

持続可能なまちづくりについて、御質問いただきました。

我が国の少子高齢化・人口減少は本格化をしております。本市においても、その影響は大変大きく、着実に進行しているという状況でございます。本市の人口は、平成27年度をピークといたしまして、減少傾向になっているわけではありますが、令和5年10月には、とうとう15万人を割り込んだところであります。

私は、かねてから少子化対策、人口減少問題ですね、この問題のインパクトの大きさを様々な機会に訴えてまいりまして、ある意味人口が減っていく、そして経済も国内経済がシュリンクをしていくという中で、右肩下がりと言ってもいいような時代、今までとは、右肩上がりの時代とは180度違う。そうした時代を迎える中で、社会や行政の在り方が、過去からやはり大きく転換をする必要があるんだということを申し上げてきたところでございます。

また、この人口減少、特にコロナが明けてから、人手不足がいよいよ顕在化をしてきているわけではありますが、非常に大きな問題であります。

そうした中で、少子化対策とともに外国人材の活用なども含めて、抜本的な労働力の維持政策が必要だということで、人口戦略、このことは本市のみでは成し得るものではないので、国において、最優先課題として位置づけて、全力を投じていくべきであると考え、先般、令和4年9月には、全国青年市長会を代表して、当時の

岸田総理に首相官邸でお会いをいたしまして、人口戦略を国の骨太の柱に据えることについて、提言をさせていただいたところでございます。

また、昨年1月には、本市で、「外国人集住都市会議こまき2023」を開催いたしました。

台湾や韓国などとの人材獲得競争が激化をする中で、日本が円安ということもございますし、過去と比べますと、なかなか日本が外国の方から働く場として、住む場所として、選ばれにくい国になっているという状況もございますので、そうした人材獲得のためにも、「国が国民的な議論に本腰をあげて着手をし、本格的な人口減少に突入した我が国にとって、外国人材が必要であることを説明をして、人口減少社会の期間と多文化共生社会のビジョンを国民が共有できるように」ということで、そのことに国が力をさらに尽くすべきだと押して、「こまき宣言」を採択をして、国に求めていくこととしたところでございます。

私は、市長就任以来、少子高齢化の一層の進行や人口減少社会の到来など、先ほど来申し上げているように、右肩上がりから右肩下がりへと、そうした時代の変化を見据える中で、必要な「改革と創造の市政」、また「チャレンジをする市政」を行っていくことを掲げまして、様々な改革と新たなチャレンジに全力を注ぎ、議員からもおっしゃっていただきましたけれども、信念とスピード感を持って全力を尽くしてきたところでございます。

そして、市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、小牧市自治基本条例に基づく小牧市まちづくり推進計画を策定し、3つの都市ヴィジョンと、市長のリーダーシップや責任の下で、時代の潮流に対応したチャレンジ、市政運営を進めてきたところでございます。

持続可能なまちづくりということではありますが、SDGsは、まさにそうした持続可能な社会の構築を世界的に進めていこうということでありまして、我が国も、そして、本市も、これにコミットしているわけでありまして、尾張初、尾張地域で初めて、このSDGsみらい都市として、内閣府から選定をされた小牧市であります。“誰一人取り残さない”小牧市の実現に十分に意を配して、持続可能で多様性と包摂性のある規制を推進をしてきたところでございます。

その結果、第4回全国市区SDGs先進度調査の総合ランキングでは、小牧市は全国815市区中総合18位という高い評価をいただいたところでございます。

このことは、「こども夢・チャレンジNo.1都市宣言」を旗印に、本市独自の「こまきこども未来大学」や「駒来塾」など、全ての子どもたちが、境遇などにかかわらず、夢を育ててチャレンジができる環境整備に町全体で取り組んできたことをはじめ

として、未来に向けた各種施策が総合的に評価されたものであると認識をしており、引き続き、持続可能で、多様性と包摂性のある小牧市の実現に取り組んでまいります。

そして、小牧市の将来を見据えて、子どもが健やかに夢を育て、高齢者をはじめ、誰もが安心して暮らせる小牧市、また若い世代や子育て世代、また子や孫も住みたいと、住みたいと思っただけの魅力と活力あふれる夢ある小牧市を創造してまいります、決意を新たにすることでございます。

今年、市制70周年でありますので、決意を新たにしているところでございますけれども、小牧市への愛着や誇りを醸成する大変よい機会だというふうに思っております。小牧に関わる全ての人がつながって、市制100周年に向けて、心を合わせていける、過去を振り返って、現在の課題を共有し、そして未来の夢を描いて、そうした方向性を共有して進んでいけるような、そんな70周年の機会にしてまいりたいというふうに思っております。

ぜひ今年も、様々なチャレンジを皆さんとともにしていければと思っております。引き続き、小牧市の明るい未来につながるチャレンジ、また、市民の幸せのための市政運営、持続可能な市政となるように、引き続き、決意と信念を持って、全力で取り組んでまいりたいと思います。

○地域活性化事業部長（石川 徹）

続きまして、（2）都市ヴィジョンに基づく新事業創出について。

本市が、「ステーションA i」に入居して、今後の展開についてのお尋ねでございます。

本市では、アフターコロナの持続可能な社会を支える産業・経済の確立を図るため、令和5年3月に「小牧市企業新展開支援プログラム（2023～2027）」を改訂し、産業振興施策を実施しているところでございます。その推進に当たりましては、本市と小牧商工会議所で運営する「こまき新産業振興センター」が中核となり、市内企業の新事業展開に向けた支援を推進しているところでございます。

そうした中、令和6年10月に名古屋・鶴舞に日本最大級のスタートアップ支援拠点であります「ステーションA i」が開設をいたしました。この「ステーションA i」には、スタートアップ企業が約500社、パートナー企業が約250社入居しているとお聞きしており、本市としましても、令和6年12月にパートナー企業として、「こまき新産業振興センター」と連名で入居したところでございます。

現在、こまき新産業振興センターとともに、商工振興課の職員がおおむね週に1回程度、ステーションA iに出向き、入居されているスターをスタートアップ企業など面談を行う中で、革新的な技術やサービスの収集を行っているところでございます。

今後に向けては、市内中小企業が抱える様々な課題や地域の課題解決に向け、スタートアップ企業とのオープンイノベーションを促進していくとともに、令和7年度につきましては、70周年の記念事業として、次代を担う高校生等を対象に、ステーションA iを活用した探求学習プログラムを実施する予定でございます。

この探求学習プログラムにつきましては、学生の自己探求やスタートアップ企業をはじめ、実際に起業された方々との交流、ビジネス課題の解決に向けたアイデアの提案などを予定しております。

このプログラムを通じて、アントレプレナーシップ、これは、「起業家精神」とも訳されておりますけれども、新たな価値を生み出していく、チャレンジしていく精神を学ぶ機会を提供してまいりたいと考えているところでございます。

本市としましては、このような取組を通じて、ステーションA iを有効に活用する中で、市内中小企業の新事業展開に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

○18番（星熊伸作）

市長をはじめとして、丁寧な御答弁いただきました。ありがとうございます。

少子高齢化や人口減少が、本格化していく中で、市長よりも御説明があったと思えますけれども、外国人材が一つ大きな鍵であるということで、やはり外国人材を今獲得するのに、やはりあの激化しているということで、円安の影響もありまして、昨年1月に、本市で開催された「外国人集住都市会議こまき2023」では、外国人材が真に必要であることを示す「こまき宣言」を市長のほうから国に求められたところであります。

国では、現行の技能実習制度を廃止しまして、新たな在留資格として、育成就労制度を創設することとなりました。これまでの技能実習は、日本の技術を母国で生かす国際貢献を目的に、最大5年で帰国することを前提としていましたが、育成就労では、人材育成と確保が目的となります。

今後も、外国人材の人権を尊重しながら、共生社会実現に向けた取組をしていただければと思います。

山下市長は、これまで、時代の流れを敏感に察知し、3つの都市ヴィジョンと、強いリーダーシップの下、市政運営を取り組んで来られました。その結果、第4回全国市区SDGs先進度調査の総合ランキングでは、総合18位の高い評価を得られておられます。誰一人取り残さないまちづくりを目指して、これからも子どもから高齢者までが、誰もが安心して暮らせるように、そして、市民一人一人が幸せを実感できるように努めていただきますようよろしくお願いいたします。こちらの再質問はありません。

ん。よろしくお願ひいたします。

(2) のステーションA i に入居後の今後の展開については、市内企業が抱える様々な地域の課題解決に向け、スタートアップ企業とのオープンイノベーションを促進することと、今年度につきましては、70周年とともありまして、高校生を対象に探求学習プログラムを実施する予定であるとのことをございましたけれども、どちらも大変期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

ここで、ステーションA i に関して、再質問させていただきませんが、先ほどの答弁で、こまき新産業振興センターと連名で入居されたとお聞きしましたが、期待する効果についてお伺ひいたします。

○地域活性化事業部長（石川 徹）

こまき新産業振興センターは、市と小牧商工会議所の協働により、令和元年度に設置し、センター長兼コーディネーターが1名、専任のコーディネーターが2名の職員体制により、市の産業施策と連動した成長産業への参入促進、新事業展開の促進、生産性革命の推進を3つの柱として、市内企業をサポートしております。

近年は、生産性財政向上に向けたデジタル技術導入によるDX取組支援のニーズがますます高まっておりますので、当市のデジタル化支援補助金を活用したAI、IoT、RPA、クラウドサービスなどのデジタル技術導入に向け、コーディネーターによる伴走型支援を積極的に行っているところでございます。

また、あいち産業振興機構や中小企業基盤整備機構などの中小企業支援機関との連携のほか、名古屋工業大学などと産学官連携も進めているところでございます。

本市は、こうした中小企業支援を実施する専門機関であるこまき新産業振興センターを有していること、そして、バランスのよい産業集積を持続的に高め、市の力強い産業基盤の形成を目指し、中小企業支援に取り組んできたという本市の強みを、スタートアップ企業と連携事業にも生かしていきたいと考えの下、小牧市とこまき新産業振興センターの連名でステーションA i に入居したということでございます。

昨年12月に入居して以来、おおむね週に1回程度、ステーションA i を訪問し、入居しているスタートアップ企業やパートナー企業との打合せ、市内企業とのマッチング、市内企業のステーションA i への見学会などを実施しているところでございます。

2月12日には、市議会議員の皆様を対象に見学会を開催しました。多くの議員に御参加をいただきました。令和7年2月28日時点で、延べ135名の関係者を招待したところでございます。

また、2月14日には、ステーションA i に入居しているスタートアップ企業3社を本市にお招きし、自社のサービスメニューの説明とマッチング交流会を兼ねた「DX

テックミートアップ」を開催し、20名の方に御参加をいただきました。

こうした有益なサービス・ノウハウを有しているスタートアップと面談をし、市内企業につなぐ取組を継続してまいりたいと考えているところでございます。

現在、ステーションA i の入居状況は、スタートアップ企業が約500社、パートナー企業が約250社であります。

自治体の入居状況につきましては、昨年10月のオープンから12月までに、パートナー企業として、小牧市、豊橋市、日進市、岐阜市が入居をしており、本年2月に豊田市、一宮市が新たに入居をしております。

本市におきましては、山下市長のトップダウンで、いち早く決断をしましたので、パートナー企業として入居することができました。現在、パートナー企業は多くの申込みがございます。この状況で、入居待ちの状態であるということでございます。

今後は、こまき新産業振興センター設立以来、培ってきた中小企業や関係機関とのつながりを有効に活用し、中小企業が抱える様々な課題や地域の課題解決に向け、オープンイノベーションを促進してまいりたいと考えております。

○18番（星熊伸作）

御答弁いただきました。ありがとうございます。

期待する効果について理解いたしました。愛知県の中でも、早く入居されているということも分かりました。新産業振興センターが日頃行っている中小企業へのDX支援というのが、こういったオープンイノベーションの場でも必ず私は役に立つと思っておりますので、今後、スタートアップ企業と有益なマッチングによって、中小企業が抱える様々な問題解決に向けて、促進していただければと思います。

以上で、質問項目1を終了いたします。

続いて、質問項目2、予算編成について。

（1）予算編成について。

令和7年度の予算規模としては、一般会計では初の700億円を超える予算規模となり、過去最大規模の予算となりました。

社会保障関連経費や人件費の増加に加え、近年の制度改正や国の政策による支出の増加など、様々な要因によって、本市の財政状況が年々厳しさを増しておりますが、そこでお尋ねいたします。

厳しい財政状況の中、一般会計予算では、過去最大規模の予算を計上されたが、その理由についてお伺いいたします。

（2）介護支援専門員支援事業について。

介護サービスの要である介護支援専門員は、介護保険制度に基づき、要介護者や要

支援者のケアプラン（介護サービス計画）を作成し、適切なサービスが提供されるよう調整する専門職であります。

介護支援専門員の業務に従事するためには、毎年1回全国で行われる「介護支援専門員実務研修受験試験」に合格した後、介護支援専門員実務研修を修了し、各都道府県の介護支援専門員資格登録簿への登録を行い、介護支援専門員証の交付を受けなければなりません。

また、介護支援専門員証には5年の有効期間があり、有効期間を更新するには、更新研修等の所定の研修を受講し、更新手続をすることが必要であります。

この所定の研修費用が高額であることで、個人の負担が大きいことから、昨年の第1回定例会のときに、同会派の佐藤早苗議員が、費用に要する助成ができないかとの質問がありました。そのような経緯があり、今年度から市内にある事業者が、従業員である介護支援専門員に対し、研修費を補助した場合の補助分を市が負担することになるとのことですが、そこでお尋ねいたします。

介護支援専門員等研修受講料補助制度の創設にお伺いいたします。

（3）介護予防把握事業について。

電力スマートメーターから取得した電力使用データをAIで分析し、フレイル状態を検知する「eフレイルナビ」は、高齢者のフレイルリスクを早期に発見することを目的としております。

主な特徴として、センサー不要で新たな機器の設置が不要で、高齢者の負担を軽減されます。継続的な接点構築で電力データを活用することで、自治体と高齢者との継続的な関係構築を支援します。

早期発見で電力使用パターンの変化から、フレイルの兆候を早期に検知し、適切な介入を可能にいたします。

このサービスは、2023年4月から三重県東員町や長野県松本市などで導入が開始されていますが、本年度から、本市でも同サービスが始まります。

そこでお尋ねいたします。AIがフレイル状態を検知する「eフレイルナビ」の導入についてお伺いいたします。

（4）5歳児健康診査事業について。

5歳児健診は、就学前の子どもの発達や、健康状態を総合的に評価し、必要な支援や指導を行うための重要な機会です。この健診では、身体測定、言語の発達、社会性、学習能力などを確認し、特に発達障害の早期発見や就学前の支援を目的としております。

こども家庭庁が、5歳児健診の全国展開を本格的に推進することを決定し、令和10

年度までには全国どこでも受けられる体制を目指すことになったのですが、本市では、今年度から新規事業として実施されます。

そこでお尋ねいたします。言語理解や運動能力が向上し、社会性が発達してくる5歳児に対して、健康診査事業についてお伺いいたします。

(5) 体育館空調機設置事業について。

近年、地球温暖化による気候変動で、急激な気温上昇をもたらし、特に夏季での最高気温は35度を超える猛暑日が連日のように続きます。市内の小中学校の体育館では、これまで空調設備がなく、児童生徒が、授業や部活動を行うときに熱中症の危険性があり、場合によっては中止せざるを得ない状況も生じました。

避難所としての機能低下もあり、災害時に体育館が避難所として使用される際、空調設備がないと避難者が快適に過ごせず、健康被害のリスクが増加いたします。

ここ数年は南海トラフ巨大地震が発生するリスクが高まっていることから、夏季で発生した場合、避難所となる体育館は、空調設備の完備が必須であります。

小中学校の体育館での空調設備の設置は、全国平均では、令和6年9月の時点では、18.9%ですので、まだまだ設置が進んでいない状況がうかがえます。

しかしながら、本市では、新たな学校づくり推進計画策定に併せ、市内全小中学校の体育館空調設備の早期整備を検討されてこられました。今年度から、空調機設置事業を行うことが決定されました。

そこでお尋ねいたします。

市内小中学校の体育館に空調機を設置する計画について、その内容についてお伺いいたします。

(6) 業務効率化ツール導入事業について。

小牧市DX推進計画の中のDX VISIONには、誰もがデジタル化の利便性を享受し、豊かさを実感できるまちを目指しております。

今回、新たな事業として、オンライン申請システムにマイページ機能やキャッシュレス決済機能を追加し、オンライン上で市民と市がやり取りできるように、市民の利便性向上を図るとともに、市職員にノーコードツールを導入されることとなりました。

業務効率化やシステム開発に係る費用の削減が図れるなど期待が持てますが、そこでお尋ねいたします。

業務効率化向上に向けたシステム導入についてお伺いいたします。

質問項目2を終了いたします。答弁のほどよろしくお願いたします

○議長（小島倫明）

質問項目2について答弁を求めます。

○市長（山下史守朗）

それでは、予算編成について、まずは私からお答えを申し上げます。

過去最大規模の予算となった理由ということでございます。

さきの牧政会の代表質問でも佐藤悟議員にお答えをさせていただきましたが、令和7年度の予算は令和6年度予算より79億1,600万円増の703億5,600万円となり、令和6年度を大きく上回る過去最大規模の予算となりました。

その主な要因は3点あり、1点目は、扶助費が30億円余の増となったことでもあります。これは、昨年秋の国の制度改正による児童手当の大幅な増額や、サービス利用単価の上昇や利用者数の増加などに伴う障害者自立支援等給付事業の増額、さらに定額減税不足額給付支給事業の改造などによるものであります。

2点目は、普通建設事業費が29億円余の増となったことによるものであります。これは、米野小学校改築事業、消防指令センター通信設備の更新、（仮称）第一こども園施設建設事業が増額となったことなどによるものです。

3点目は、委託料などの物件費が13億円余の増となったことなどであります。これは、物価高騰や人件費の上昇などによるものであります。

これらの事業費を支える歳入については、本市の歳入の根幹である市税収入は、個人所得の上昇による個人市民税の増や、新增築家屋の増による固定資産税の増などにより、令和6年度に実施をした定額減税の影響を差し引いても、大幅な増収と見込みました。また、地方消費税交付金についても、愛知県の地方消費税収入が増となる見込みを受けて、大幅な増収と見込みました。

市税収入などの大きな伸びと、積極的な事業展開に伴う予算計上により、令和7年度予算が過去最大の規模となったことで、一見財政状況に余裕が生まれたように見えます。

しかし、本市は、他市に比べて、法人市民税の割合が高く、市税収入が景気の影響に大きく左右されることから、一時的な増収やインフレによる名目的な増収となる可能性はあっても、人件費や物価の上昇、国際的な経済リスクが企業業績に及ぼす影響は見通せず、人口減少や少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少を踏まえると、長期的には安泰とは言えない状況であります。

また、歳出面では、今後も高齢化の進行により、社会保障関連経費の増加が見込まれるところであり、公共施設の老朽化や社会ニーズの変化を受けたファシリティマネジメントの推進など、課題は待ったなしの状況であります。

このような状況ではありますが、施策全般にわたり、各事業の緊急度・重要度を見極めるとともに、効率的・効果的な行政運営への改革を加速をして、市民の安全・安

心と、さらに子育てや環境・健康などの重要課題については、これまでの取組を決して後退させることなく、着実に前に進めていけるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

○福祉部長（伊藤俊幸）

続きまして、（２）介護支援専門員支援事業について。

介護支援専門員等研修受講料補助制度の創設についてであります。

介護支援専門員等研修受講料補助制度は、介護支援専門員等の資格を取得・更新する際に、義務づけられている研修の受講に必要となる費用に対して、助成を行う制度であります。

介護支援専門員は、介護が必要な方に対して、より効果的で質の高い介護サービスを提供する調整役として重要な役割を担っていただいております。今後、さらに高齢化が進む中、継続して介護保険制度を維持していくためには、安定的に介護支援専門員を確保することは重要であります。

しかしながら、愛知県が主催する令和６年度の介護支援専門員の研修受講料は、資格取得に５万９,６００円、資格取得５年後の更新に６万６,８００円などと高額になっており、この費用負担が障害となって、資格取得や更新を諦める人もおり、事業所からは離職につながるケースもあると聞いております。

これらの状況を考慮し、市内事業所に所属する介護支援専門員・主任介護支援専門員の資格取得や更新の際に必要な研修受講料を事業所が負担した場合に、負担額の全額を市が補助することで、本人及び事業所の負担を軽減するとともに、質の高い介護サービスが提供できる体制を確保しようとするものであります。

以上であります。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

続きまして、（３）介護予防把握事業について。

A Iがフレイル状態を検知する「eフレイルナビ」の導入についてのお尋ねであります。

独り暮らし高齢者が増加している中、同居者がいる高齢者と比較して、独り暮らし高齢者は、身体活動量と運動機能が低い傾向にあり、フレイル状態になるリスクが高い傾向にあります。

「eフレイルナビ」は、事前に同意を得た方が対象となりますが、独り暮らし高齢者の電気の使用状況をA Iが分析して、フレイルリスクを検知するものです。これまで市が行ってきた高齢者に対するアプローチは、受診や教室などへの参加を前提としており、社会参加が苦手な高齢者に対するアプローチが課題でありました。

このシステムを導入することで、フレイル状態と判定された方への効率的かつ継続的な個別アプローチが可能となりますので、保健師が早期にアプローチし、日常生活の助言などの支援を行うことで、フレイル状態の独り暮らし高齢者をできるだけ健康な状態に近づけ、住み慣れた地域で生き生きと健康的な生活を送り続けることができる環境づくりに取り組んでまいります。

続きまして、(4) 5歳児健康診査事業について。

言語理解や運動能力が向上し、社会性が発達してくる5歳児に対しての健康診査事業についてのお尋ねであります。

幼児期は、言語理解能力や運動能力が向上し、また、社会性が発達してくる時期です。この時期は、3歳児健康診査で発見しづらかった軽度の発達障害を認知しやすい時期であり、保健、医療、福祉などによる適切な対応の有無が、その後の成長、発達に影響を及ぼす時期でもあります。

そのため、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うことで、幼児の健康の保持及び増進を図るとともに、円滑に就学につながることを目的として、令和7年度から、5歳児健康診査を実施します。

検診の方法ですが、就学時の健康診断を受ける前の学年に当たる年中児を対象に集団健診を行います。

健診の流れであります。まず、問診票を事前に健診対象者宅に送付し、保護者に記入していただきます。

内容の一部については、集団生活での様子を問う項目もありますので、通園等をされているお子さんについては、通園先の先生にも御相談いただきながら、記入をしていただくようお願いしてまいりますので、保育園や幼稚園などにも協力を要請してまいります。

次に、健診項目につきましては、国から示されている項目に沿って、身体発育状況や栄養状態、精神発達の状況、言語障がいの有無、生活習慣の自立や社会性の発達、しつけなど育児上問題となる事項の確認、その他疾病及び異常の有無の確認を行います。

健診の中では、お子さん一人一人に、ゲームや遊びを交えた問診を実施し、保護者の方には御記入いただいた問診票について聞き取りを行い、心配事の有無などを確認していきます。

この中で、お子さんの特性を保護者の方と一緒に確認していくとともに、保護者の心配事の内容についてもお伺いします。

健診実施体制につきましては、お子さんの発育状況、疾病を診察する医師をはじめ、

診察前の予診でお子さんの成長・発達を保健師が確認するほか、運動発達や精神発達についての確認やアドバイスができる作業療法士や臨床心理士、また、看護師などを配置して、多職種の特門職が関わる形で実施してまいります。

私からは以上であります。

○教育部長（伊藤京子）

続きまして、（5）体育館空調機設置事業について。

市内の小中学校の体育館に空調機を設置する計画の内容についてであります。

さきの牧政会の代表質問におきまして、佐藤悟議員にお答えしましたとおり、体育館の空調設備につきましては、夏季の酷暑における子どもたちの学習活動の保障及び災害時の避難所としての観点から、早期整備を進めていく必要があることから、調達方式をリース方式として、建て替えを予定している米野小学校を除く全ての学校の体育館へLPガス災害対応型バルクを備えた空調機の整備を来年度一斉に行うことを目指し、経済産業省の補助金を申請することといたしました。

補助金の採択状況によっては、一部の学校において、次年度以降へ先送ることとなる可能性もありますが、補助金が採択された学校は、令和7年度に整備を行い、令和8年度の夏には、快適で安全な環境の中で、子どもたちが体育の授業や部活動に取り組めるものと考えております。

以上です。

○市長公室長（笹原浩史）

続きまして、（6）業務効率化ツール導入事業について。

業務効率化向上に向けたシステム導入についてのお尋ねであります。

自治体業務を効率的に行うためには、様々なシステムの活用は不可欠ですが、一方でシステム開発費用や維持管理経費は年々増加しております。

そこで、プログラミングの知識やスキルがなくても直感的な操作で業務アプリや業務システムを開発できる「ノーコードツール」の導入が注目されております。

本市におきましても、今年度、複数のノーコードツールの製品比較を行い、操作方法の違いや、他自治体での導入事例を参考に、活用できる業務の検討などを行ってまいりました。

具体的には、令和6年8月から、ノーコードツールのトライアル利用をスタートし、介護保険の認定申請に係る進捗状況を24時間いつでもオンラインで確認できるシステムや、市内の医療機関と市役所の間で特定検診やがん検診、人間ドック等の実施状況を確認するシステムを職員が開発し、システムの導入効果等について検証を行ったところであります。

その結果、専門的なプログラミングの知識等がない職員がノーコードツールで開発したシステムでも、特に問題は発生せず、職員の業務負担の軽減にも寄与することが確認できた他ほか、利用者や事業所からも利便性が向上し、大変助かっているとの声をいただいております。

なお、通常システム開発では、要件定義から調達に向けた予算確保など双方のスケジュール調整が必要ですが、ノーコードツールでのシステム開発では、職員が企画立案すると同時に、速やかに開発に取りかかることができるメリットもあることから、今後も積極的に活用していきたいと考えております。

以上であります。

○18番（星熊伸作）

御答弁いただきました。御説明ありがとうございました。

(1)の予算編成については、山下市長から御説明がありました。過去最大規模の予算となったのは、米野小学校改築事業をはじめ、大きな事業が重なったこと、児童手当の大幅な増額、こちらは年齢対象が18歳まで引き上げられたことだと思いますけれども、人件費の上昇や物価の高騰を受けた委託料等の増加といった、経常的な事業費の増加であるとのことでした。限りある財源の中、苦慮しながら、優先順位をつけて、予算編成を組まれたとっております。

やはり、社会情勢の影響を受けて、予算規模が増大したと感じておりますので、今後も、国内外の動きに注視しながら、市政運営のほうに取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。こちらは再質問ありません。よろしくお願いいたします。

(2)のところでは、事業者が負担した場合に、負担額の全額を市が補助することで、本人及び事業者の負担を軽減するとともに質の高い介護サービスができる体制を確保していくことが分かりました。介護支援専門員は、研修費用の更新のときに非常に高額だということがありまして、特に愛知県は、その中でも高いということで、こういったことで、離職離れもするというところで、現場を奔走する介護支援サービスの要である介護支援専門員が、こういったのが助成していただけることは大変ありがたいことだと思いますので、ぜひ今年度、周知啓発のほうよろしくお願いいたします。

(3)のところでは、「eフレイルナビ」について説明がありましたが、ここで再質問させていただきます。

専門職が介入するというものでありましたが、その後の支援についてお伺いいたします。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

フレイル状態と判定された方に対して、市の保健師が、電話や訪宅により、個別に

アプローチしてまいります。

保健師は、対象者の状態を把握した上で、個々の状態に沿ったアドバイスに加え、必要に応じて、健康診断の受診勧奨や市が実施する介護予防教室、地域で開催されている体操教室や、高齢者サロンなどへつなぐなど、関係機関や団体等と連携を図りながら、その人に合った支援に努めてまいります。

また、本年1月に開所した「ヘルスラボ・こまき」や老人福祉センターなど、健康づくりに取り組むことができる施設も活用してまいります。

既に「eフレイルナビ」を導入している自治体では、1年間にフレイル状態と判定される方は、参加者の1割程度とお聞きしておりますので、こうした数値等を参考にしながら、支援に必要な地域資源づくりなどにも努めていく必要があると考えております。

以上であります。

○18番（星熊伸作）

御答弁いただきました。専門職の方が、直接携われることで、より一層の支援強化につながると思います。よろしく願いいたします。

（4）の次に、5歳児健康診査事業のところでは、またこれも新しい事業で、準備体制が大変だと思えますけども、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援を行うことで、子どもたちの健やかな成長を促すことを期待しております。

（5）の体育館空調設備設置事業についてですが、今年度に整備して、令和8年度には、児童生徒が、体育の授業で空調が使えることで大変喜ばしく思っております。

そこで、一つ再質問させていただきます。

今回、空調設備は、LPガスを貯蔵した災害対応型バルクを設置することとしましたが、その理由についてお伺いいたします。

○教育部長（伊藤京子）

災害が発生した場合、水、電気、ガスなどのライフラインが復旧するまでには、3日程度かかると言われており、その3日間をいかに安全に過ごせるかが課題になっております。

LPガスを貯蔵した災害対応型バルクにつきましては、災害発生時に、系統供給の電気やガスが途絶した場合でも、バルク内にLPガスが50%貯蔵されていれば、3日間は空調機の利用と併せて、体育館内の非常照明等に電力を供給することができます。

そのため、子どもたちの熱中症対策と併せて、災害時の避難所としての機能強化という面におきましても、高い効果があると判断したものであります。

以上であります。

○18番（星熊伸作）

御答弁いただきました。理由について理解いたしました。教育現場の環境改善とほかに、災害時の避難所としての機能強化も図られて、大変期待が持てます。よろしくお願いたします。

（6）の業務効率化ツールの導入事業についてであります。ノーコードツールの利便性について、説明がありました。職員の業務負担の軽減、予算確保をなくしても速やかに開発できることなど、業務改善に寄与できるツールであることが分かりました。引き続き、市民サービスの向上に兼ね合わせて活用の推進のほどよろしくお願いたします。

以上で、質問項目2を終了いたします。

続いて、質問項目3、多様化する福祉ニーズへの対応について。

（1）重層的支援体制整備事業について。

重層的支援体制整備事業は、地域住民が抱える様々な課題に対し、包括的な支援をするため、市区町村が新たに支援体制をつくる事業のことです。令和3年4月に施行された社会福祉法の改正に伴い創設されました。

近年、介護と育児といったダブルケアや、8050問題など、一つの家族の中に複数の課題があること、社会的孤立や生活困窮が多くの課題と深くつながっていることなどが明らかになっています。

重層的支援体制整備事業は、従来の分野別の支援体制ではカバーし切れない複雑化・複合化した課題に対応できる体制をつくることを目的としております。

必須項目として定められているのは、誰一人取り残さないことを前提とした「属性を問わない相談支援」、相談者と社会とのつながりをつくるための「参加支援」、居場所を整備する「地域づくりに向けた支援」の3つであります。

これらを通じ、地域内の多機関が連携しながら、相談者に伴走し、地域共生社会の実現に向けた支援を行っております。

令和5年第4回定例会のときに、牧政会の河内光議員が、重層的支援体制整備事業の取組について質問されたときに、令和7年度から実施を目指していくと答弁されております。

本市は、重層的支援体制整備事業を、小牧市地域包括ケア推進計画に基づいて行われると思いますが、そこでお尋ねいたします。

ア、包括的相談支援事業の取組についてお伺いたします。

イ、参加支援事業の取組についてお伺いたします。

ウ、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の取組についてお伺いたします。

エ、地域づくり事業の取組についてお伺いします。

オ、多機関協働事業の取組についてお伺いいたします。

(2) 地域福祉の相談・調整役である地域支え合い推進員について。

ここ近年、各家庭のニーズが多様化して、制度をまたいだ対応が必要など、課題が複合化している人が増えております。相談したい人が相談先に迷うことのないよう、相談窓口同士や関係機関同士の連携強化を図り、それぞれの人に寄り添いながら、必要な情報や適切なサービスにつながるよう、重層的な支援体制が必要であります。また、相談対応から、迅速かつ的確な支援につなげていけるよう、相談窓口対応のみならず、出張型の相談体制を充実することで、誰もが相談しやすい体制づくりをつくるためには、その担い手として地域支え合い推進員の存在が必要であると思っておりますが、そこでお尋ねいたします。

ア、配置状況についてお伺いします。

イ、活動状況をお伺いします。

質問項目3を終了します。答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（小島倫明）

質問項目3について答弁を求めます。

○福祉部長（伊藤俊幸）

それでは、質問項目3、多様化する福祉ニーズへの対応について、順次お答えします。

(1) 重層的支援体制整備事業についてのア、包括的相談支援事業の取組についてであります。

重層的支援体制整備事業は、既存の相談支援の取組を生かしつつ、複雑化、複合化した生活課題に対応するため、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、生活困窮などの分野を超えた関係機関と地域住民との連携協働の下で、重層的で包括的な支援体制を構築する事業のことであります。

実施に当たっては、包括的相談支援事業など、国が定める5つの事業を実施する必要がありますが、本市では、参加支援事業など取り組んでいない事業があったため、令和4年度から未実施であった事業の構築に取り組み、準備が整いましたので、来年度から本格的に事業を開始することとしたものであります。

初めに、包括的相談支援事業についてであります。

包括的相談支援事業は、高齢者や児童、障がいのある方、生活困窮など、各分野の相談支援機関が相談を行う中で、世帯が抱える複合的な問題や、制度の狭間にある問題に対し、各相談機関と関係機関との連携により、相談者の世代や属性を超えた包括

的な相談支援を実施するものであります。

本市の取組としましては、引き続き、地域包括支援センターや子育て世代包括支援センター、障害者相談支援事業所、生活困窮者自立相談支援窓口などの各相談機関が連携して包括的に相談支援に取り組んでまいります。

次に、イ、参加支援事業の取組について、ウ、アウトリーチ等を通じた継続的な支援事業の取組についてであります。

イとウは関連がありますので、一括してお答えいたします。

参加支援事業は、社会との関係性が希薄化・断絶するなどし、社会参加に向けた支援を必要としている方に対して、社会とのつながりに向けた支援を行うものであります。

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業は、隠れた相談者の情報をつかみ、支援が届いていない方へ支援を届けるものであります。

本市の取組につきましては、ひきこもり状態にある方の社会参加に着目し、ひきこもり状態にある方やその御家族への支援として、悩みを話し合い、集える場所を設置し、この集える場所を起点として、自宅を出ることができない方へ、アウトリーチにより支援を行う事業を一体的に実施してまいります。

なお、この事業については、ひきこもり状態にある方の社会参加以外にも、今後新たなニーズが生じることが十分考えられますので、関係機関や地域と連携を進める中で、充実を図っていく必要があると考えております。

次に、エ、地域づくり事業の取組についてであります。

地域づくり事業は、地域における多世代交流や多様な活躍の場を確保し、交流・参加・学びの機会を生み出すための活動や、人をコーディネートするものであります。

本市の取組としましては、引き続き、市民の支え合い活動を促進する「支え合いいきいきポイント制度」、地域での認知症予防活動を推進するための「みんなの認知症予防ゲーム講座」や「みんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座」の開催、障がいのある方の社会交流を促進する「地域活動支援センター事業」、地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「地域支え合い推進員の活動」などに取り組んでまいります。

次に、オ、多機関協働事業の取組についてであります。

多機関協働事業は、重層的支援体制整備事業の中核を担うもので、複数の課題を抱えた世帯に対し、各支援機関の役割分担を図り、個別支援プランを作成するものであります。

本市の取組につきましては、支援関係機関などで構成する「こまきつながる会議」

を令和5年度に組織しましたので、この会議体において、包括的相談支援事業、すなわち各相談機関に寄せられた相談の中で、その相談機関だけでは解決ができない困り事を抱えるケースについて、課題を解きほぐし、支援の方向性の整理、支援プランの作成を行い、作成したプランに沿って、各支援機関の役割分担を調整します。

また、作成した支援プランどおりに効果的な支援ができているか、モニタリングを行うとともに、必要に応じてプランの見直しを行い、課題解決まで寄り添っていきます。

以上であります。

○福祉部次長（山本格史）

続きまして、（2）の地域福祉の相談・調整役である地域支え合い推進員についてのアの配置状況でございます。

地域支え合い推進員は、高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるように、また、介護、医療、生活支援、介護予防が包括的に提供される地域包括ケアシステムを構築するために、ボランティアなどの生活支援の担い手の発掘や要請、地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う地域の生活支援コーディネーターのことでございます。

本市では、地域支え合い推進員を多層的に配置することとし、平成28年度に市全体を統括する推進員として、市職員1名と市内6地区の日常生活圏域を担当する推進員として、小牧市社会福祉協議会の職員2名を配置しました。

その後、順次、日常生活圏域を担当する社会福祉協議会の推進員を増員し、現在では、小牧南部、小牧中部、小牧西部、味岡、篠岡及び北里の6つの全ての圏域に1名ずつ配置し、市全体を統括する市職員の推進1名を含め合計7名の体制となっております。

○福祉部長（伊藤俊幸）

続きまして、イ、活動状況についてであります。

地域支え合い推進員の主な活動状況としましては、「ふれあい・いきいきサロン」、「認知症カフェ」、介護予防のための「こまき山体操教室」など、住民主体による「地域活動の場」の立ち上げ、また、それらの場へ訪問するなどして行う活動支援、小学校区単位で地区の課題を話し合う「ふくし座談会」の開催や、サロン活動をしている方々が、運営方法や活動内容について情報共有や意見交換を行う「サロン連絡会」の開催などを行っております。

その結果としまして、「ふれあい・いきいきサロン」については、地域支え合い推進員が地域に入り込み、サロンの立ち上げ機運の醸成や支援を行ったことの影響もあって、支援前の35か所から、新たに46か所が立ち上がり、現在では81か所となっております。

ります。

「ふくし座談会」については、避難行動要支援者台帳を活用した要支援者に対する声かけ訓練の展開や、座談会で把握した買物支援のニーズを民間事業者と連携し、食料品などの移動販売につなげたところでもあります。

「サロン連絡会」については、情報共有や意見交換を行う学びの場となっており、それぞれのサロン活動の充実につなげています。また、顔の見える間柄となったことで、ふだんから気軽に連絡・相談し合える関係が構築されたところでもあります。

以上であります。

○18番（星熊伸作）

御答弁いただきました。

重層的支援体制整備事業については、本市では、何か支援事業など取り組めてない事業があったことから、令和4年度から準備に取りかかり、本年度から本格的に事業を開始されるとのことをございます。高齢者や児童、障がいのある方の複合的な問題を、関係機関との連携により、きめ細かく丁寧に支援されることを期待しております。

参加支援事業は、社会とのつながりに向けた支援を行う事業であります。その中でひきこもり状態にある方の社会参加に着目し、「悩みを話し合い、集える場所」を設置して、自宅を出ることができない方へのアウトリーチにより支援を行う事業をしていくとのことをございました。やはり一度社会から離れた人を、再び社会参加を促していくためには、相当な根気と粘り強いアプローチが必要であるかと思いますが、これからもいろいろな御足労があるかと思いますが、よいきっかけづくりになると思いますので、よろしく願いいたします。

ここで再質問させていただきます。

(1) のところで、ひきこもり状態にある人をどのように把握しているのかお尋ねいたします。

○福祉部長（伊藤俊幸）

把握方法についてであります。

新たに取り組むひきこもり状態にある方やその家族への支援事業を幅広く周知することにより、情報が得られることを期待するところでもあります。

しかしながら、ひきこもりに悩んでいる本人が、相談窓口を訪れてきたり、電話をかけて相談したりすることは困難と考えております。そのため、メールを活用するなど、相談しやすい環境を整備するとともに、家族や友人などからの相談により、ひきこもり状態にある方を把握し、アプローチすることを考えております。

また、既存の相談支援機関に寄せられる相談内容にも、ひきこもりと思われる情報

があります。今後は、このような情報を、支援事業者と共有し、相談者の支援につなげていきたいと考えております。

情報を把握するには、支援する側が、待ちの姿勢ではなく、地域へ積極的に出向き、情報をつかみにいく必要があると考えており、支援事業者が地域のサロンなどに出向き、情報を把握するように取り組んでいくことも考えているところであります。

以上であります。

○18番（星熊伸作）

御答弁いただきました。

把握に関しては、地域へ積極的に出向いて情報をつかんでいく。待ちの姿勢ではなくて、積極的に出向いていくということで理解いたしました。今後、適切な支援を受けられる人が一人でも多く出てくることを期待しております。

エの地域づくり事業につきましては、これまで行っている市民の支え合い活動を促進する「支え合いいきいきポイント制度」等を継続していくことのでございますので、これまで以上に参加者が増え、社会交流の促進をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

オの多機関共同事業については、一番のポイントは、相談の中で、その相談機関だけでは解決できない分野の困り事を抱えるケースについて、課題をときほぐし、支援の方向性の整備、支援プランの作成を行い、作成したプランに沿って、各支援機関の役割分担を調整するとのことでございます。

私は、制度の狭間にいる方で、解決をしていくのに支援が難しいケースも出てくるのではないかと思います。複数の方が携わって何か解決方法がないか、十分な御検討と御議論のほどよろしくお願いいたします。

ここで再質問させていただきます。

令和5年度から実施している、こまきつながる会議の状況についてお伺いいたします。

○福祉部長（伊藤俊幸）

直近の会議の状況でお答えさせていただきます。

母子2人の生活保護世帯で、母は病気により両足を切断することとなり、子は母の看病や家事などから学校に長く通えていない状態となっております。

そのため、医療、介護、障がい、学校、生活保護など様々な分野の担当者に集まっただけで、医療関係者からの情報提供を受け、早急に対応していく必要があることの洗い出しをし、生活保護担当が、この方でも生活できる住まいの支援、地域包括支援センターが、介護認定や、今後必要となる介護サービスの相談や手続の支援、障が

い者相談支援事業所が、身体障害者手帳の取得の手続の支援、学校は、子が学校に登校できるよう支援するなど、役割分担を決めました。

役割分担に基づき支援を実施していく予定でありましたが、身内がいる県外へ転出されたことで、支援は終了となりました。

会議に参加した支援機関からは、「相互に顔の見える関係が築けたことで連携しやすくなった」、「他の制度についても理解を深めることができ支援の幅が広がった」との前向きな意見をいただきました。

その一方で、支援に至るまでに、当事者の同意が得ることが難しいといった課題も見えてきたところでもあります。

準備事業の間に得た成果や課題を基に、今後も支援がより実効的で円滑に進むように取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○18番（星熊伸作）

答弁いただきました。

かなり厳しい家庭環境の事例ではあったとは思いますが、関係機関が一堂に集まって話し合い、支援体制に向け準備していく姿は、まさしく重層的支援であると思えました。会議の中では、課題もあったとのことですが、今後も経験を生かして適切な支援を努めていただきますよう、よろしく願いいたします。

続いて、（2）であります。地域支え合い推進員の配置状況、活動状況について、丁寧に御答弁をいただきました。

配置状況であります。現在、市職員1名と合わせて7名体制のことです。

活動状況については、地域活動の場を立ち上げ、活動の支援を行うなど、様々な取組をされていることが分かりました。地区の課題を話し合う「ふくし座談会」については、地域の生の声を聞く場として大変重要な場であると思っております。ここで再質問させていただきます。

今後、ふくし座談会において、どのような地域課題を話し合い、解決しようとしているのかお伺いいたします。

○福祉部長（伊藤俊幸）

今後のふくし座談会についてであります。

ふくし座談会は、地域協議会の代表、区長、民生委員、地域福祉活動に関わる団体などにお声がけをし、設定したテーマについて、小学校区単位で話し合いを行うものがあります。

本年度は、「地域の支え合いによる高齢者への生活支援」をテーマとし、困り事の

洗い出しをしたところであります。地域の困り事として寄せられた声は様々ですが、全市的な課題として多くの声が上げられたものは、移動支援でありました。

このため、来年度の福祉座談会につきましては、移動支援について話し合いを行う予定であります。

介護保険サービスに位置づけた住民主体の移動支援の新たな団体発掘のため、先月実施団体の方を講師にお招きし、住民主体の移動支援を紹介するセミナーを開催したところであります。

このセミナーには約60名と多くの方に参加いただき、参加者には関心を持ってお聞きいただいたところであります。

また、サロン活動において、サロンの参加者の方が、自分の車に他の参加者を同乗させ、近くのスーパーに行「く買物ツアー」を行っている事例もあります。他人を同乗させることの不安についても、乗車する方から自己責任において同乗する旨の同意書を得られ、事故等に遭った場合の運転者の不安を解消しております。

ふくし座談会では、先ほど述べました事例などを紹介し、機運の醸成を高めていただき、地域支え合い推進員が、それぞれの地域の実情に応じた立ち上げ支援を行っていく考えであります。

以上であります。

○18番（星熊伸作）

御答弁いただきました。

地域の支え合いによる高齢者の生活支援をテーマとして、課題として挙げられたのが、移動支援でありました。

先月、住民主体の医療支援のセミナーが行われ、私も参加させていただきましたが、先ほども答弁のあったとおり、大変関心度はかなり高いものでありました。やはり移動支援というのは、喫緊の課題でありますので、本当に関心が高いと思っております。市民同士で話し合っ解決していくことは大変すばらしいことだと思いますので、ふくし座談会を通して、地域サポートへの意識の醸成が図られることを期待しております。

以上で、質問項目3を終了いたします。

、続いて質問項目4、カーボンニュートラルの実現に向けて。

（1）資源循環の推進について。

本市では、市の事務及び事業に関し、温室効果ガス排出を抑制する取組を進めており、昨年、令和6月には、カーボンニュートラルの実現に向け、ゼロカーボンシティを表明いたしました。

2050年をめどに、二酸化炭素排出量実質ゼロを目標とする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、市民や企業とともに、あらゆる取組を進めておられます。

本市は、これまでに7年連続でリサイクル率県内第1位を達成され、積極的にごみの削減に努めてこられました。

カーボンニュートラルの実現のためには、今後もあらゆる方策で取り組んでいく必要がありますが、そこでお尋ねいたします。

資源循環の取組についてお伺いいたします。

(2) 地球温暖化対策について。

市内から排出される温室効果ガス排出量の削減のためには、本市は、率先して省エネルギー対策を行っております。

例えば、公共施設における温室効果ガス総排出量は、2013年度が約2万7,000トンに対し、2023年には1万9,343トンと28.4%も削減できております。

ほかにも、公共施設照明設備LED化事業で、従来に比べて消費電力を抑えることに努め、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業では、省エネルギー型機器・再生可能エネルギーなどを導入する市民に対し、設置の費用を一部補助しております。

市民意識の高揚を図ることで、一体的に地球温暖化防止及び脱炭素社会に向けての取組が推進されると思っておりますが、そこでお尋ねいたします。

ア、LED化事業の推進についてお伺いします。

イ、住宅用地球温暖化対策についてお伺いいたします。

ウ、再生可能エネルギーの取組についてお伺いします。○福祉部次長（山本格史）

質問項目4を終了します。答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（小島倫明）

質問項目4について答弁を求めます。

○市民生活部長（入江慎介）

それでは、質問項目4、カーボンニュートラルの実現に向けて。

(1) 資源循環の推進について。

資源循環の取組についてであります。

市制施行70周年を迎えた本市では、特に、これまでも力を注いでまいりました2つの大きなテーマである健康と環境を重点的に取り組む分野として取り上げ、さらに精力的に、これらの取組を加速する年としてまいりたいと考えております。

テーマの1つである環境分野、その中でも、議員お尋ねの資源循環の取組につきましては、平成15年4月から取り入れている分別方法を基に、関係法令や独自の調査・

研究に基づき、選定枝類や雑紙などの新たな区分を設けるとともに、スマートフォン向けのごみ分別アプリや子ども服のリユース事業を導入するなど、先進的に取り組んできたところであり、その結果、リサイクル率は、愛知県の市の中で7年連続1位となっております。

また、直近では、廃棄物の発生抑制とカーボンニュートラルの実現のため、ペットボトルの水平リサイクルやプラスチック製品の再資源化など、プラスチックの削減を積極的に進めるとともに、株式会社ジモティーなどのリユース事業者との連携による廃棄物の減量に努めているところであります。

今後は、こうした事業を継続して実施していくとともに、本年1月に締結した自治体では、全国初となる民間事業者3社との食品リサイクルを中心とした脱炭素化及び資源循環の推進に関する連携協定に基づき、市内事業者から発生する食品廃棄物のリサイクルを推進し、さらに家庭から排出される生ごみの削減を推進するため、小牧市生ごみ処理機器購入費補助金の補助額を時限的に増額するなど、燃やすごみの削減に向けた取組についても、積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、（2）地球温暖化対策について。

ア、LED化事業の推進についてであります。

日常生活、あるいは事業活動から発生する二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減するためには、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を推進するだけでなく、家庭や事業所などにおけるエネルギー消費量を削減する必要があります。

このことから、本市では、公共施設の照明設備のLED化を進めてきており、消費電力の削減による温室効果ガス排出量と電気料金の削減に取り組んでいるところであります。

その主な実績としましては、令和5年度と6年度の2か年で、市内42公共施設の照明設備のLED化を実施しており、令和5年度は、勤労センターをはじめ15施設、令和6年度は、パークアリーナ小牧をはじめ、27施設の照明設備をLED照明に更新いたしました。

令和7年度におきましては、公立保育9園及び私立保育園1園の計10園で、照明設備をLED照明に更新する予定であり、一層の公共施設のLED化を図ってまいりたいと考えております。

今後、カーボンニュートラルの実現に向けた施策を展開していく中で、照明設備のLED化など、市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、広報こまきや市公式LINEなど、各種SNSを活用した情報提供を行うことで、市民や事業者の省エネルギー意識を醸成し、消費電力の削減に努めることにより、温室効果ガス排出量の

削減を推進してまいりたいと考えております。

次に、イ、住宅用地球温暖化対策についてであります。

本市では、効率的なエネルギー利用を促進し、地球温暖化の防止、脱炭素化社会の形成、市民の環境に対する意識の高揚を図ることを目的とし、平成31年4月以降、小牧市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金を補助内容の拡充を図りながら、愛知県との協調補助により実施をしてきております。

その補助対象につきましては、自ら居住する住宅に、住宅用太陽光発電システム、燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電システム、いわゆる蓄電池などを設置する市民に対して補助を実施しており、本年度の令和7年1月までの補助実績は計161件となっております。

また、この補助金につきましては、住宅用地球温暖化対策設備の設置を一層促進するために、令和6年度から蓄電池の補助額を10万円から15万円に増額したほか、令和7年度からは、太陽光発電システムの対象となる発電容量の上限を10キロワット未満から50キロワット未満に拡充するとともに、令和6年度までは対象外であった太陽光発電システムで発電した電力の全量を自家消費する場合も、新たに対象にするなど、補助内容の充実を図ってまいります。

このほかにも、市では住宅に関する地球温暖化対策として、住宅の省エネ改修に係る固定資産税の減額措置も実施しており、市の補助としましては、工事・設置に対する直接的補助と省エネ対応による固定資産税の減額という間接費補助の両面から住宅の地球温暖化対策を推進しているところであります。

いずれにいたしましても、カーボンニュートラルの実現のためには、再生可能エネルギーの普及やエネルギーの効率的な利用をより一層進める必要があることから、引き続き、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金をはじめ、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を強化してまいりたいと考えております。

次に、ウ、再生可能エネルギーの取組についてであります。

再生可能エネルギーは、太陽光、水力、風力、地熱、バイオマスなどの種類があり、石炭や石油などの化石燃料とは異なり、新たに温室効果ガスを排出しないことから、カーボンニュートラルを実現するには、利用するエネルギーを化石燃料由来のエネルギーから再生可能エネルギーと転換していくことが不可欠となります。

このため、先ほどお答えしましたとおり、住宅用地球温暖化対策設備を設置する市民に対して、設置費用の一部補助を実施するとともに、市内の中小企業に対しても同様に、省エネルギー設備などへの導入に係る設置費用の一部補助を実施しているところであります。

また、本年1月には、自治体では全国初となる民間事業者3社との食品リサイクルを中心とした脱炭素化及び資源循環の推進に関する連携協定を締結いたしました。

この協定は、市内の事業所から排出される食品廃棄物を、民間のバイオガス発電施設である株式会社バイオス小牧でメタン発酵により発生したメタンガスを燃焼することで発電した電力を、市内事業者などへ供給する取組を推進するもので、食品リサイクルと電力の地産地消を進めることを目的としております。

今後は、公共施設であるクリーンセンターへ発電した電力を供給するとともに、市内の事業者への個別訪問や、飲食店事業者が集まる講習会などの機会を捉え、食品廃棄物のリサイクルと再生可能エネルギーの導入について、株式会社バイオス小牧と連携し、積極的に周知・啓発を行うなど、市と事業者が一体となって、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○18番（星熊伸作）

答弁をいただきました。

(1)の資源循環の取組については、水平リサイクルやプラスチック製品の再資源化など、プラスチックの削減に積極的に進めているとともに、リユース事業者との連携による廃棄物の減量に努められているとのことでした。

また、各御家庭には、生ごみ処理機器の補助金を活用していただいたところですが、燃やすごみの削減に取り組んでおられるとのことでした。

行政と事業者、市民が一体となって、資源循環の取組をされていることが分かりました。

ここで再質問させていただきます。

本市では、廃食用油を回収してリサイクル事業を行っておりますが、自治体によっては、持続可能な航空燃料（SAF）の原料に利活用しているところもあります。従来の航空燃料よりも二酸化炭素の排出量が8割も削減できると期待されておりますが、SAFの取組についてお尋ねいたします。

○市民生活部長（入江慎介）

SAF（サフ）は、「サステナブル アビエーション フューエル」の略で、「循環型の原料で製造された持続可能な航空燃料」を表しており、廃食用油、木くず、さとうきび、廃プラスチックなどを主な原料として製造されています。中でも、植物性の廃食用油は、製造方法やコスト面からも、実用化しやすいものであるため、現在、世界で最も多く使用されており、燃焼により二酸化炭素を排出しても、再度、植物が光合成により二酸化炭素を吸収することから、従来から使用されている化石燃料から

製造した航空燃料と比べ、二酸化炭素排出量の削減効果が高いものと考えられています。

2022年時点における世界のS A F供給量は、約30万キロリットルで、これは世界の航空燃料供給量の0.1%にすぎず、こうした現状から、国土交通省は、国内の導入目標として、2030年時点で、国内の航空会社で使用する航空燃料の10%をS A Fに置き換えるとしています。

本市におきましては、県営名古屋空港に隣接する立地条件を生かし、市で回収した廃食用油からS A Fを製造して、県営名古屋空港の航空機などに利用できないか、航空施設周辺の市町とS A Fの製造事業者を交え、本市主導の下、令和6年7月から協議を重ねてまいりました。

このような状況の中、県営名古屋空港を所管する愛知県にS A F導入について相談をしたところ、県においても地域の飲食チェーンや家庭などから回収した廃食用油を原料にS A Fを製造し、県内の空港利用する航空機に供給する仕組みを検討しているとのことでありました。

このため、本市としましては、今後、県により設置が予定されている原料の供給に協力できる企業や市町村、給油に協力できる給油事業者や航空会社をメンバーとする「あいち地産地消S A Fサプライチェーン推進協議会」へ参画し、県と連携して、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○18番（星熊伸作）

答弁をいただきました。

本市について、S A Fについては、昨年7月から検討・協議をされていたともございますが、愛知県にも相談したところ、同じく愛知県も協議していたところもございますので、愛知県と連携していただいて、ぜひとも推進のほどよろしく願いいたします。

同じく資源循環推進のところで、施政方針では、本年4月から、「燃やすごみ」の名称を「燃やすしかないごみ」に改めることになりましたが、その理由について再質問させていただきます。

○市民生活部長（入江慎介）

本市のごみ排出量は、循環型社会の構築に向け、様々なごみ減量施策を実施してきたことにより、徐々に減少し、現在は平成12年度のピーク時の7割弱にまで減少してきたところであります。

しかしながら、ここ数年は、ごみ排出量は横ばいとなっており、特に燃やすごみの

減量が進んでいない状況となっております。

現在の燃やすごみは、出前講座での啓発や生ごみ処理機購入時の補助事業の実施効果などにより、緩やかに減少はしていますが、さきの牧政会の代表質問で佐藤悟議員にお答えしましたとおり、さらなる燃やすごみの減量化及び資源化を推進するための手段として、「燃やすごみ」の名称を「燃やすしかないごみ（分別頑張ったけどこれ以上はリサイクルできないごみ）」に変更することといたしました。

同様の名称を採用している自治体は、全国では、福岡県柳川市、徳島県徳島市、京都府亀岡市、茨城県常総市などがあり、愛知県内では、本市が初めてとなります。

この名称変更は、これら先行して取り組んでいる自治体において、燃やすごみの削減効果が現れていることから、市民にとって分かりやすく、排出するごみをイメージしやすい名称とすることで、分別意識が向上し、適正な分別が促進されるものと考えて決定したものであります。

その効果につきましては、先行実施している自治体の実績から約5%の燃やすごみの削減は可能と見込み、これを基に、本市の令和5年度実績から算出いたしますと、燃やすごみが約980トン、焼却時に発生する二酸化炭素排出量が約147トン削減されることとなります。

また、新しく製造する「燃やすしかないごみ用指定袋」の素材に、植物由来であるバイオマスプラスチック原料を配合することで、環境負荷の軽減が可能となります。

いずれにいたしましても、本市としましては、カーボンニュートラル実現に向け、こうした取組を積極的に推進するとともに、広く市民に周知・啓発を図り、さらなるごみの減量化に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○18番（星熊伸作）

御答弁いただきました。

この取組については、ほかの自治体を参考にして導入されるとのことでございましたが、既に実施している自治体では約6%の削減実績があることから、小さなきっかけを与えて、人々の行動を変容していくナッジ理論にも通じるものだと思います。すばらしい取組だと思いますので、広く市民に周知啓発していただいて、ごみの減量化に努めていただきますよう、よろしく願いいたします。

(2)の地球温暖化対策について、アのLED化事業については、今年度、保育園施設でLED化を図っていくとのことでございます。引き続き、公共施設のLED化の推進のほどよろしく願いいたします。

イの住宅用地球温暖化対策についてであります。主に市民に対し、補助金を活用

して、住宅の温暖化対策を進められているところであります。今年度は、蓄電池の補助額を増額されることや、太陽光電池システムの対象となる発電容量の上限を拡充することで、温室効果ガスの削減に引き続き取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

ウの再生可能エネルギーの取組については、代表的なところで、発電施設である株式会社バイオスが、市内の事業者から排出される食品廃棄物を利用して作られた電力を市内事業者などへ供給する取組をされております。

今後についても、市と事業者が一体となって再生可能エネルギーの導入を進められるということなので、新しい展開に期待しております。

ここで、再質問させていただきます。

最近、再生可能エネルギー拡大の切り札とされる次世代太陽電池ペロブスカイト太陽電池の実用化を目指す動きが世界的に活発化しております。従来のもものと比べて取扱いがしやすく、既存の太陽光パネルでは取り付けが難しいビルの壁面など設置場所を大幅に拡大できると期待されておりますが、そこで再質問させていただきます。

ペロブスカイト太陽電池が量産化された場合の市の取組についてお尋ねいたします。

○市民生活部長（入江慎介）

ペロブスカイト太陽電池は、薄く、軽く、柔軟であるなど、現在普及しているシリコン系太陽電池にはない特性を持っており、これまでの技術では設置が難しかった場所にも設置できる可能性があるため、再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、量産化が期待されているところであります。

一方、その普及に向けては、性能の安定性や耐久性、価格、環境への影響などの課題があり、その解決に向けた研究開発や実証実験が行われているところであります。

現在は、実証実験段階のペロブスカイト太陽電池ですが、その課題が解決され、量産化された際には、その性能、価格、耐久性などを他の再生可能エネルギー発電設備と比較した上で、本市の公共施設などへの導入、また住宅用地球温暖化対策補助事業の内容の充実について、検討したいと考えております。

いずれにいたしましても、カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの普及拡大は重要であると認識しておりますので、ペロブスカイト太陽電池を含め、再生可能エネルギーに関する情報収集に努めるとともに、より地球温暖化対策に効果的と考えられる技術の積極的な導入に向け、調査・研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

○18番（星熊伸作）

前向きな御答弁いただきました。

新たな再生可能エネルギーの発電設備として、課題はあるかと思いますが、期待しておりますので、ぜひ推進のほどよろしくお願ひいたします。

今年度は、小牧市環境都市宣言の内容が変更され、より一層、二酸化炭素排出量削減に対する取組、ごみの減量化、環境に配慮した行動などが示されております。カーボンニュートラル実現を目指し、市民と一体となって推進することを願ひいたしまして、質問項目4を終了いたします。

続いて、質問項目5、こども政策DXの推進に向けた取組について。

(1) 保育DXの推進について。

本市において、現在、策定中の「小牧市こども計画」や令和7年度当初予算の概要において、「保育園DXの推進」、「電子カルテ・検診予約システムの整備」や「放課後児童クラブのDX化推進」などの取組が盛り込まれております。

妊娠、出産、出産後のまもない期間における様々な手続を対面で申請しなければならないことや、多くの書類を手書きで記載しなければならないことなどへの負担感の解消や、子どもや子育て家庭などが必要な情報に素早く簡単にアクセスできる環境を整えるため、こども家庭庁は2024年7月に「子ども政策DXの推進に向けた取組方針2024」を策定し、国において、保育DX、母子保健DXをはじめとする改革の方向性が示されました。

DX化を推進することにより、子育て環境の手続負担を軽減し、子育てをより楽しく、安全、安心、便利なものとするとともに、デジタル技術を活用し、保育所や自治体の事務負担を軽減し、子どもや子育て家庭の支援にかかる時間やエネルギーをできるだけ子ども政策の質の向上につなげていくことを目指すこととしました。

そこでお尋ねします。

まず、保育DXの推進の具体的な取組に取組についてお伺ひいたします。

(2) 母子保健DXの推進について。

こども家庭庁では、全国共通の情報連携基盤の整備、母子手帳アプリの活用により、スマホでの健診受診・健診結果の確認やプッシュ型支援等を行えるようにし、利便性の向上を実現しました。

さらに、電子版母子健康手帳の在り方について、有識者を構成員とした検討会において、課題と対応を整理し、この議論を踏まえ、ガイドラインを作成いたしました。

これらの取組により、電子版母子健康手帳の普及を含む母子保健DXの全国展開を目指すとされていますが、本市と関係機関との連携についてお伺ひいたします。

ア、保健センターにおけるDXの具体的な取組についてお伺ひいたします。

イ、子育て世代包括支援センターにおけるDXの具体的な取組についてお伺いいたします。

(3) 放課後児童クラブDXの推進について。

こども家庭庁が示した放課後児童クラブDXの推進については、保育DXを参照しつつ、希望する自治体や事業所の放課後児童クラブDXを推進されるとされています。利用申請のオンライン化のため、申請内容を業務システムに自動的に取り込み、利用調整や利用料算定を円滑化するなど、業務内容の整理を進めるとともに、利用手続や事業運営に関するDX推進実証事業を実施していくことではありますが、そこでお尋ねいたします。

具体的な取組についてお伺いいたします。質問項目5を終了いたします。答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（小島倫明）

質問項目5について答弁を求めます。

○こども未来部長（川尻卓哉）

質問項目5、こども政策DXの推進に向けた取組について。

(1) 保育DXの推進についての具体的な取組ではありますが、「国のこども政策DXの推進に向けた取組方針2024」では、具体的な取組方針として、保育DXによる保護者の保活手続の効率化、保育現場の負担軽減、施設の給付・監査事務の効率化が挙げられており、保護者、保育士、自治体の負担軽減を図ることを目指すとされています。

保育DXの推進に向けた主な取組としては、保護者の保活手続を効率化する観点から、保活ワンストップシステムの全国展開が進められております。保活ワンストップとは、保育園などへの入園に必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請などの一連の活動をオンラインによるワンストップで完結できるようにするものであります。

令和7年度は国により保活に関わる様々な情報の整理や保活情報連携基盤の整備、試行運用が開始され、令和8年度入園に向けた保活や入園手続の運用改善が開始されます。

次に、保育士、自治体の負担軽減の観点から、保育施設などの給付や監査の事務を効率化することを目的として、保育業務のワンズオンリー実現に向けた基盤整備が進められております。ワンズオンリーとは、一度提出した情報を再度提出する必要をなくすことをいいます。

令和7年度は、国において、給付や監査などの業務の標準化及び自治体の業務システムと連携した施設管理プラットフォームが整備されるとともに、試行運用が開始さ

れ、令和8年度以降に全国展開される予定です。ワンスオンリー実現に向けて、市では運用に必要な準備を進め、円滑な導入を目指していくとともに、整備されたプラットフォームを活用し、保育現場でのアナログ業務の削減と事務負担の軽減を図ります。

これら国の保育DXの取組を受けて、市としましても、保育の質の向上と、業務効率化を実現するため、国が示しているスケジュールに合わせて、市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所と連携しながら、着実に準備を進めているところがあります。

以上です。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

続きます。 （2）母子健診DXの推進について。

ア、保健センターにおけるDXの推進についてのお尋ねであります。

保健センターでは、乳幼児健康診査（以下「乳幼児健診」と申し上げます。）について、DXを推進してまいります。

その内容であります。乳幼児健診では、現在、健診で使用するカルテなどは、紙を使用しており、健診日などの予約変更も基本的には保健センターへ電話等で連絡をいただいて、変更手続をしております。

また、健診結果のパンチ入力を業者へ委託しているため、保健センターに結果が届くまでに時間を要し、関係部署間で情報を共有する際もタイムラグが生じます。

このため、電子カルテシステムを導入し、健診結果を直接データ入力することで、事務処理を大幅に簡略化できるほか、健診結果をリアルタイムに関係部署間で共有することができ、支援が必要となった方に対して迅速に支援を開始することが可能となります。

次に、健診予約システムを導入することで、健診日や時間の変更がオンラインで行えるようになります。これにより、24時間いつでもスマートフォンなどから変更の手続が可能となり、さらには、問診票もスマートフォンなどから作成できますので、健診日当日に問診票を御持参いただく必要もなくなります。

今後も、市民の利便性向上と事務の合理化を図る取組を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○こども未来部長（川尻卓哉）

続きます。イ、子育て世代包括支援センターにおけるDXの取組であります。国は電子版母子健康手帳の普及に向け、今年度中に課題の整理を行い、令和7年度に電子版母子健康手帳のガイドラインなどを発出し、令和8年度以降に電子版母子健康

手帳の普及を目指しております。

本市では、現在、子育て情報の発信や予防接種のスケジュールリング、妊婦・乳幼児健診などの記録をすることができる子育て応援アプリ「すくすくこまキッズ」を導入し、多くの子育て世帯の方に活用していただいておりますが、母子保健DXの推進に電子版母子健康手帳の普及は欠かせないことから、今後、国の動向を注視しながら、本アプリの活用を含めて、普及に向けて進めていきたいと考えております。

次に、子育て世代包括支援センターにおける本市独自のDX推進の取組としましては、妊娠届出時は、つわりなどによる体調不良の妊婦も多く、待ち時間や長時間の聞き取りは負担が大きいため、令和7年2月より妊娠届出の受付をオンライン予約制といたしました。併せて、従来窓口で記入していただいていたアンケートを予約時にスマートフォンで事前に回答していただくことで、相談時間の短縮を図ることができました。

また、産後ケアや助産師訪問、低体重児届などについても、L o g oフォームからのオンライン申請を可能としております。

今後は、出産・子育て応援交付金の申請についても、国の制度改正を注視し、オンライン申請の実施を検討するなど、母子保健DXの推進及び業務のデジタル化を進めていくことで、市民の利便性の向上と職員の事務負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、(3)放課後児童クラブDXの推進の取組であります。共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの利用ニーズが高まる中、保護者や職員の負担軽減につながるよう、国は、放課後児童クラブにおけるDXの取組も推進しております。

令和5年度に国が行った保護者へのアンケート調査や、事業所、自治体へのヒアリングの結果、放課後児童クラブの運営主体は多様であり、事業所や自治体ごとに申請手続や運営内容の差が大きいため、国全体で統一的なDXの取組が困難な状況であることを示した上で、放課後児童クラブDXを進めるに当たって、より詳細な課題や実態を把握し、放課後児童支援員に対するDX導入に係る研修を含め、DX利活用の好事例の横展開などを行うことといたしました。

さらに、令和7年度以降に利用手続や事業運営に関する放課後児童クラブDX推進実証事業の実施に向けて検討を進めることとしております。

このような中、本市独自のDXの取組として、令和4年度には試行的に学校長期休業期のオンライン加入申込みを開始し、令和5年11月から令和6年度加入申込みに係るオンライン受付を本格的に開始いたしました。

また、令和6年3月からは入退室管理システム「安心でんしょぼと」を導入し、Q

Rコードによる児童の入退室時刻の記録管理やアプリでの欠席連絡、各児童クラブからのお知らせのデジタル配信などにより、保護者や保護者や職員の負担軽減に取り組んでいるところであります。

引き続き、他自治体の好事例を参考に、国が今後進めるDX推進実証事業の動向を注視しながら、さらなる放課後児童クラブDXを推進していきたいと考えております。以上になります。

○18番（星熊伸作）

御答弁いただきました。

保護者の保活手続を効率化の観点から保活ワンストップシステムの全国展開が進められているところであります。

保育士、自治体の負担軽減の観点からは、保育業務のワンズオンリーに向けた取組が行われるところでありますが、そこで再質問させていただきます。

保活ワンストップシステムの導入により、保護者の負担軽減が期待されるとのことですが、具体的にはどのような点で保活が楽になるかお尋ねいたします。

○こども未来部長（川尻卓哉）

保活ワンストップシステムの導入により、保護者が負担に感じていた情報収集や申請手続が、オンラインで一元的に行えるようになります。

これまで、保育園などの入園を希望する保護者は、各保育施設の空き状況を個別に調べ、施設見学の予約を電話などで行い、入園申請は対面で提出する必要がありましたが、このシステムの活用により、施設の空き情報の確認、見学予約、入園申請までをオンラインで完結できるようになります。

また、保護者の保活に係る負担が軽減されることにより、仕事や家事、子育てとの両立に向けた不安やストレスの軽減につながることで期待されるほか、オンライン申請された情報が市の業務システムと連携されることで、入園決定までの手続が効率化され、結果通知までの期間短縮も見込まれております。

なお、大切なお子様をお預かりする上で、面接は保育現場にとっても保護者にとっても重要な機会でありますので、オンライン化が進んでも、入園申請に伴う児童面接は、引き続き実施してまいります。

また、従来の窓口対応を希望される方の配慮も重要ですので、これまでと同様に、窓口での相談対応を継続するとともに、システムの利用方法に関するサポートなどを行うことで、保護者が安心して手続を進められる環境を整えてまいります。

以上になります。

○18番（星熊伸作）

答弁いただきました。

施設の空き情報の確認、見学予約、入所申請までをオンラインで完結できるようになるようになるとのことで、かなりの負担軽減になると理解いたしました。

続いて、市にとっては、どのような負担軽減が期待されるか再質問させていただきます。

○こども未来部長（川尻卓哉）

保育DXにおいて、施設管理プラットフォーム上で、オンラインでのデータの連携が図られ、アナログでの書類作成が不要になるとともに、給付や監査の業務の様式の標準化が進められます。

これにより、施設管理プラットフォームに一度入力した情報を別の報告などで再入力する必要がなくなり、これまで紙ベースで行っていた事務作業の効率化につながると考えております。

さらに、保育施設などが施設管理プラットフォームに入力したデータを、市が行う給付計算業務で使用することができるようになり、チェック作業の省略化や誤りの防止につながると考えております。

これにより、担当者の事務負担が大幅に軽減される可能性があり、時間外勤務の縮減や働き方改革につながるものと考えております。

以上になります。

○18番（星熊伸作）

御答弁いただきました。

市にとっても、オンラインでのデータ連携が図られ、アナログでの書類作成が不要になり、一度入力した情報を再入力する必要がなくなることで、効率化が図れることを理解いたしました。業務改善によって、働き方改革にもつながると思います。

最後にもう一つ、保育現場や保育士にとってどのような負担軽減が期待されるか、再質問させていただきます。

○こども未来部長（川尻卓哉）

保活ワンストップシステム導入による大きな保育現場の負担軽減は期待できませんが、本市独自のDXの推進として、公立保育園において令和5年1月に保育支援システム「コドモン」を導入し、保育士の業務負担軽減を図っております。

導入した保育支援システムにより、保育園での登降園をはじめとする園児の情報や、帳票管理などの管理業務、保育指導計画の作成などの保育業務、保護者からの欠席連絡や保護者へのお知らせ配信など、園と保護者との情報共有などの保護者支援業務などを行っております。

保育園における業務のICT化の推進により、保育士の負担軽減、職員間の情報共有、保護者の利便性向上、各種事務の効率化が進んでおり、結果として、保育士が保育に向かう時間やゆとりが生まれ、子どもたちに対して、より良質な保育サービスを提供することにつながっております。

また、本市では、私立保育園などに対しても、ICT化推進のための補助金を交付しており、民間においてもICT化が進むことで、保育現場での負担軽減につながることを期待されますので、今後とも、公立だけでなく、私立保育園におきましても、ICT化の推進に努めていきたいと考えております。

以上になります。

○18番（星熊伸作）

御答弁いただきました。

保育園における業務のICT化の推進により、保育士の事務的作業の負担軽減が図られることで、保育に向かう時間にゆとりを持って臨むことができるとのことであります。結果として、良質な保育サービスにつながっているとのことでございますので、これからもICT化推進による保育現場の好循環を期待しております。

（2）母子保健DXの推進と（3）の放課後児童クラブにおけるDXの推進についても御丁寧に御答弁をいただきました。

どちらもDX推進が、保護者側の利便性向上と職員の負担軽減が図られることが分かりました。こちらについては再質問はありません。

こども政策のDXは、単なるデジタル化だけではなく、保育の質向上、働き方改革、安全性強化、保護者支援という多面的な価値を生み出しております。

しかし、コストやICTリテラシー、セキュリティの課題を克服するためには、自治体・保護者・保育現場が連携し、持続可能なDX推進を目指すことが不可欠であります。

今後、より高度なデータ活用が可能になり、一人ひとりに寄り添った最適な保育が実現することを期待いたしまして、公明党小牧市議団を代表して、全ての質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（小島倫明）

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。

（午後0時02分 休 憩）

（午後1時10分 再 開）

○議長（小島倫明）

休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

日本共産党小牧市議団、安江美代子議員。

○11番（安江美代子）

11番、安江美代子、議長のお許しをいただきましたので、私は、日本共産党小牧市議団を代表いたしまして、5項目質問させていただきます。

質問項目1、物価高騰対策について。

総務省が2月21日に発表した1月の全国消費者物価指数で、米類が前年同月比70.9%急騰し、4か月連続で過去最大の伸び率を更新し、生鮮食品は2004年以来、約20年ぶりの高水準となり、キャベツは約3倍となったということです。今、所得が増えず、物価高騰が止まらない中で、市民の暮らしが本当に苦しくなっているという声をたくさんお聞きをいたします。令和6年度、物価高騰対策として、国からは、1億9,000万円が小牧市に交付をされています。

また、地方消費税交付金は、令和6年度3月補正で3億8,000万円増えています。新年度予算では、昨年より5億4,500万円も増えています。これは物価高騰によるものです。私は、この財源も使って市民の暮らしを支援するべきだと考えています。

そこでお尋ねをいたします。

（1）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について。

この交付金は、物価高騰対策に使うことが目的になっていると思いますが、令和6年度の交付金1億9,000万円は、どのような事業を実施するために使うのかをお尋ねいたします。

（2）市独自の対策について。

私は、国の交付金のみならず、市独自でも市の財源を使って、物価高騰対策をするべきだと考えます。水道基本料金の減免や、3歳児から5歳児の給食費の無償化・学校給食費の無償化など、思い切った対策が必要ではないかと思えます。見解を求めます。1回目の質問を終わります。

○議長（小島倫明）

質問項目1について答弁を求めます。

○市長公室長（笹原浩史）

質問項目1、物価高騰対策について。

（1）物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、令和6年度の交付金はどのような事業を実施していくのかのお尋ねであります。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに事業を実施できるよう、令和5年11月に国が創設した交付金であります。国の令和6年度補正予算において、この交付金により、生活者や事業者に対して支援を行うべく、6,000億円が追加され、本市においても、交付金交付限度額として1億9,000万円余が通知されました。

本市では、この交付金の趣旨を踏まえ、生活者支援・事業者支援の視点から、まずは3事業を選定し、令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算に計上をさせていただいております。

その事業の内容であります。まず急激な食材価格高騰の影響を受ける保護者を支援するため、愛知県がこの交付金を活用し、私立保育園等の給食費の一部を補助する事業を行うことから、市といたしましてもこの交付金を活用して、私立保育園等給食費軽減対策支援補助金を交付し、物価高騰の影響を受ける市内私立保育園等の負担軽減を図ってまいります。

次に、市民生活を支援するとともに、市内の事業者、特に中小商業・サービス事業者を支援し、地域経済の活性化を図るため、令和7年度のこまきプレミアム商品券のプレミアム率について、通常10%分であるところを20%とし、上乗せした10%分にこの交付金を活用してまいります。

最後に、小中学校の給食費につきまして、昨今の食材費の値上がりの影響から、令和7年4月より増額改定せざるを得ませんが、物価高騰にあえぐ保護者の負担を少しでも軽減するため、予定している増額分を含めて、1食30円分に交付金を充当し、給食費の保護者負担額の引下げを行ってまいります。

以上が、現時点での交付金を活用する事業の内容となりますが、令和7年度の経済状況等を踏まえ、本市の実情に応じてその他、生活者や事業者に必要な支援を適切に行っていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○総務部長（長尾正人）

次に、（2）市独自の対策について。

水道料金の減免、3歳児から5歳児の給食費・学校給食費の無償化等、市の財政を使い、さらなる物価高騰対策についてのお尋ねであります。

物価高騰対策として、本市はこれまでも様々な生活支援策を講じてまいりました。

主なものとして、水道料金の基本料金の免除や、子育て世帯臨時特別給付金への市独自の上乗せ、給食費軽減対策支援として私立保育園等に補助を行ったほか、こまき

プレミアム商品券の発行助成事業や、公立小中学校に通う多子世帯の第2子中学生・第3子以降小中学生の給食費の無償化などを実施しております。

今後も国や県の動向を注視しながら、適切な支援策を講じるよう努めてまいります。以上であります。

○11番（安江美代子）

再質問させていただきます。

ただいま国の交付金1億9,000万円の使い方ですけれども、プレミアム商品券の事業に1億500万円という答弁でした。プレミアム率20%にしてからは、購入者も増えているということですが、この事業が始まって以来、私どもが問題点として指摘をしてまいりましたことは、購入者が固定化しているということです。過去にはプレミアム率10%で売れ残ったこともありました。また、令和元年度に、非課税世帯、子育て世帯を対象に25%のプレミアム率で販売したときには、売れ残ってしまいました。その後、コロナ禍で令和2年度30%のときを含めると、20%のプレミアム率は、今回で6年目となります。20%のプレミアムは、非常に魅力的ですが、商品券を買うにはまとまったお金が必要です。それができない人もいます。

私は、市民に公平に物価高騰対策として支援をするべきだと考えています。例えば、1億円あれば水道の基本料金が2か月減免できます。3億円で半年間基本料金が減免できます。こういう政策は目立つ政策ではありませんが、市民にとっての公平性はあると思います。今回、物価高騰対策として、市の財源も使って、公平性のある施策がありませんが、公平性の観点からして、どのように考えられたのかお尋ねをしたいと思います。

○総務部長（長尾正人）

先ほど御答弁いたしましたとおり、総合的に検討した結果、今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、こまきプレミアム商品券のプレミアム率の上乗せ分と、小中学校の給食費の一部、私立保育園等給食費軽減対策支援補助金の一部に充てることとしたものであります。

また、今後につきましては、経済状況等も踏まえ、本市の実情に応じて、必要な支援を適切に行っていきたいと考えております。

以上であります。

○11番（安江美代子）

これからも、まだまだ物価高騰は続くと思います。ぜひ、公平性を考えた今後の政策を、ぜひとも検討をしていただきますよう、このことは強く求めておきたいと思っております。

これで質問項目1を終わります。

次に、質問項目2、国民健康保険について。

まず、国民健康保険法の定義は「第1条この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与するものとするを目的とする」とあるように、戦前の国民健康保険法の定義であった「助け合い」の考え方はありません。

また、「サラリーマンの税金を国保の負担軽減に使うことは不公平だ」という議論もありますが、税負担はサラリーマンだけではなく、自営業者も年金生活者も負担をしています。税金を国民の生存権に使うのは当然です。同じ年収、同じ世帯構成なのに加入する医療保険が違うだけで、保険料負担が2倍にも跳ね上がっていることこそ不公平だと言えると思います。

国保と協会けんぽの保険料比較では、名古屋市の場合ですが、2024年度30代夫婦と小学生2人、給与所得400万円では国保料は42万円、協会けんぽでは20万円です。小牧市でも同じことが言えます。

また、「一部の加入者に市民の税金を投入するのは理解が得られない」ということも言われますが、国保は例外を除きほとんどの人が加入する制度です。国保・保育・こども医療・障がい者福祉など、特定の人たちへの社会保障施策は、税金の使い方、予算配分の問題であり、住民にとって必要な施策への理解は得られると考えます。

以上の考え方に基づいて、質問をさせていただきます。

(1) 令和7年度以降の保険税率等の見直しについて。

ア、具体的な見直し内容についてお尋ねいたします。

イ、所得別に、令和7年度税額はどのようになるのか、お尋ねをいたします。

ウ、18歳までの均等割を廃止するべきだと思いますが、市が負担すると幾らかかるのかお尋ねいたします。

エ、この見直しによると、令和11年度には1世帯当たり平均保険税が令和6年度比で1.4倍になると試算をしますが、あまりにも市民負担が大き過ぎるのではないかと思います。市の見解をお尋ねいたします。

(2) 被保険者証について。

ア、昨年12月2日から短期被保険者証が廃止になりましたが、どのように対応したのかお尋ねいたします。

イ、同じく資格証明書が廃止になりましたが、どのように対応したのかお尋ねをいたします。

ウ、今後、一旦医療費の10割分を負担する特別療養費の対象者を増やさないように

する必要があると思いますが、市の見解をお尋ねいたします。

1 回目の質問とします。

○議長（小島倫明）

質問項目 2 について、答弁を求めます。

○福祉部長（伊藤俊幸）

それでは、質問項目 2、国民健康保険について、順次お答えいたします。

（1）令和 7 年度以降の保険税率等の見直しについてのア、具体的な見直し内容についてであります。

本市では、今まで、他市町村と比べ、多額の一般会計からの繰入金により、国民健康保険税を安く抑えてきており、令和 5 年度の決算補填等目的の繰入金は、県内 54 市町村中繰入総額で 3 番目に多く、1 人当たり繰入額は 9 番目に多い状況であります。

国は、決算補填等目的の一般会計繰入金の着実な解消、都道府県内での保険料水準の統一を打ち出しており、その要請は強まっていることから、決算補填等目的の一般会計繰入金を解消するまでの間の保険税率等の見直しは止むを得ない状況であります。

令和 9 年度までに決算補填等目的の繰入金を解消することを目指して、見直しを実施してまいりましたが、令和 6 年第 4 回定例会で鈴木議員にお答えしましたとおり、近年における愛知県遠藤納付金の状況を考えますと、令和 9 年度の解消では、被保険者の負担が大きくなりすぎますので、解消目標年度を令和 9 年度から令和 11 年度に 2 年延ばすとともに、平均保険税額の上昇率を 8 % 以内とする考えであります。

令和 7 年度の保険税率等は、過去の標準保険料率の上昇率を踏まえて、令和 11 年度の想定標準保険料率を見込み、その上で、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の各税率等の上昇幅が均等となるように、税率等を算出し、本定例会で、条例の改正案を上程しております。また、令和 8 年度以降も同様の考え方で見直しを行う予定であります。

令和 6 年 6 月の被保険者の人数、所得状況を基に、1 世帯当たり平均保険税額を試算しますと、減免適用前の金額であります。令和 6 年度 16 万 1,701 円であったところ、令和 7 年度は 17 万 4,608 円、令和 11 年度の想定標準保険料率では 22 万 5,287 円となる見込みであります。

以上であります。

○福祉部次長（山本格史）

続きまして、イの所属別に令和 7 年度税額はどのようになるかのお尋ねでございます。

40 歳のお単身世帯、年金暮らしの 70 歳夫婦の 2 人世帯、40 歳の両親と小学校入学後

の子ども2人の4人世帯で所得が50万円、172万円、300万円の場合について、現在の税率と、令和7年度保険税率年金額の比較でお答えいたします。

単身の所得50万円の世帯は年間2,800円、6.0%増、所得172万円の世帯は年間1万7,600円、8.7%増、所得300万円の世帯は年間3万1,200円、9.7%増となります。

年金暮らしで世帯主が所得50万円、配偶者が所得なしの2人世帯は年間2,400円、6.7%増、世帯主と配偶者の所得が86万円ずつ合計172万円の2人世帯は年間1万2,300円、8.4%増、世帯主と配偶者の所得が150万円ずつ合計300万円の2人世帯は年間2万4,400円、9.3%増となります。両親と子ども2人で、世帯主の所得が50万円の4人世帯は年間7,900円、7.4%増、世帯主の所得が172万円の4人世帯は年間2万5,100円、8.9%増、世帯主の所得が300万円の4人世帯は年間4万1,400円、9.4%増となります。

次に、ウの18歳までの均等割を廃止すべきと思うが、市が負担すると幾らになるかでございます。

仮に、令和6年度18歳未満の方の均等割を廃止していた場合、幾ら必要だったのかで、お答えをいたします。

令和6年8月時点の国民健康保険被保険者数2万4,207人のうち、年度末に18歳以下の年齢となる被保険者数は2,143人です。これらの人の均等割額3万7,000円を減免するには、低所得者及び未就学児の保険性経費措置分を差し引いて、約4,800万円が必要となります。

○福祉部長（伊藤俊幸）

続きまして、令和11年度には、1世帯当たり平均保険税が1.4倍になると思う。市民負担が大き過ぎると思うが、その見解についてであります。

医療の高度化などにより、1人当たり医療費は増加しており、これに伴う1人当たりの納付金は今後も増加していくことが想定されます。

納付金の上昇を賄いつつ、決算補填等目的の一般会計繰入金を解消できるよう、保険税率等を引き上げていく必要がありますが、被保険者の急激な負担増を抑えるため、赤字解消目標年度を、令和9年度から令和11年度に2年度末とともに、平均保険税額の上昇率を8%以内としたところであります。

都道府県内での保険料水準の統一化に進むという大きな流れの中、決算補填等目的の一般会計繰入金の着実な解消への国、県からの要請は少し強まっております。

健全かつ安定的に医療保険制度を運営するためには、国民健康保険事業の収支状況を改善し、財政を健全化する必要があります。医療費の適正化に取り組むとともに、収納率向上や税率改正により、適正な収入の確保を目指さなければならないと考えており

ます。

次に、（２）被保険者証についてのア、短期被保険者証が廃止になったが、どのように対応したのか。イ、資格証明書が廃止になったが、どのように対応したのかについてであります。アとイにつきましては、関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

令和６年１２月２日から、従来の被保険者証は新たに発行されなくなり、健康保険証利用登録をされたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。このことに伴い、短期被保険者証と資格証明書は新たに発行できなくなりました。

資格証明書は、特別な事情がないにもかかわらず、１年以上保険税を滞納している。長期滞納者との接触の機会を確保する目的で、被保険者証に代えて発行していたもので、短期被保険者証は、未納分の一定額を納めていただくなどした方に対して、有効期間が通常より短い短期被保険者証を発行していたものであります。

なお、資格証明書が発行された方は、医療機関の窓口で医療費を全額支払った後に、保険者に保険給付分、いわゆる特別療養費の償還払いを請求する仕組みでありました。

現時点で交付されている資格証明書の有効期限は、令和７年７月３１日までとなっており、短期被保険者証についても、令和６年１１月に、アの被保険者と同じ有効期限となる。令和７年７月３１日までの被保険者証を交付しております。

新たに資格証明書の発行はできなくなりましたので、令和７年７月３１日以降も、特別な事情がないにもかかわらず、１年以上保険税を滞納している人には特別療養費の支給、いわゆる償還払いに変更する旨の事前通知を行うこととなります。

事前通知後、オンライン資格確認の情報に特別療養費の対象者であることを書き込むことで、マイナ保険証でも医療機関は特別療養費の対象者かどうか確認できるので、対象者は、医療機関の窓口で医療費を全額支払った後に、保険者に保険給付分の償還払いを請求していただくこととなります。

マイナ保険証を持たない方などに交付される資格確認書でも同様な手続となります。なお、短期被保険者証及び資格証明書の廃止後も、保険税の納付の勧奨、納付に係る相談等の取組を実施することにより、保険税の滞納者との接触の機会の確保等を図り、収納対策を講じているところであります。

次に、ウ、一旦医療費の１０割分を負担する特別療養費の対象者を増やさないようにする必要があると思う。その見解についてであります。

先ほどお答えしましたとおり、今まで資格証明書の対象であった方が、特別療養費の対象となります。特別療養費の運用については、今までと同様に、機械的に行うこ

となく、事業の休廃止や病気など特別な事情の有無の把握を適切に行い、分割納付など、その方の事情に応じた納付を促して、保険税の滞納が解消されるよう実施してまいります。

一方、国民健康保険において、収納率の向上は、被保険者間の税負担の公平性という点も含め、制度運営上極めて重要であり、悪質な滞納者については、滞納処分も含めた収納対策の厳正な実施に努めることとしております。

以上であります。

○11番（安江美代子）

再質問させていただきます。

先ほど答弁にもありましたけれども、小牧市は、保険税負担を軽くするために、これまで一般会計からの繰入れを続けてきました。県下では、保険税が安い自治体でした。しかし2018年、平成30年度、県の広域化というのがありまして、赤字補填のための繰入れを解消すると決めて、そのために、全国の自治体で保険税が高騰しているのです。

小牧市でも令和7年度の赤字補填のための繰入れ約4億円、これをゼロにするためには、保険税を毎年上げざるを得なくなっているというのが実態だと思います。少しでも保険税の負担を軽減するために、各自治体も知恵を絞っています。

例えば、子どもの均等割の軽減についてですが、これが、協会けんぽとの違いを非常に大きくしています。所得のない子どもにも保険税を賦課するのは本当におかしいことだと思います。政府もやっと未満児の均等割を2分の1にしましたが、私は廃止をするべきだと思います。

先ほどの答弁の中で、所得別の保険税を示していただきました。国民健康保険の加入者は80数%は、所得が300万円以下という特徴があります。

そこで、所得300万円の両親、小学生2人世帯で、保険税が9.4%上がる、年間4万1,400円上がるということです。令和6年は、年間44万1,900円だったのが、令和7年には48万3,300円になるということになります。令和7年は子どもの均等割が1人4万100円ですから、2人分で8万200円です。これが免除になれば、保険税は年間40万円余となります。均等割がいかに負担になっているのかが分かります。

そこで、滋賀県の米原市では、子育て世帯応援金というものをつくり、子どもの均等割を実質ゼロにしていると伺いました。どのような制度なのか、まずお尋ねをいたします。

○福祉部次長（山本格史）

米原市では、子育て世代への支援を目的に、国民健康保険税のうち、18歳以下の子

どもの均等割相当額を国民健康保険税の納税義務者に対して、子育て世帯応援金として支給しています。

国民健康保険税としては、18歳以下の子どもにかかる均等割額を課税しており、納付する必要がございますが、一般会計から子育て世帯への支援として18歳以下の子どもにかかる均等割相当額を支給することで、その実質的な負担をゼロとしております。

○11番（安江美代子）

全国では、このように、いかに国民健康保険税の負担を軽くしようかと考えて、こういう形で別建てで子育て世帯応援金というものをつくって、まずは一旦、均等割も全て払ってもらって、その全額を、この応援金ということで手当をするという、非常に賢いやり方だなというふうに思っております。ぜひ、小牧市でも、このようにして、実現していただきたいと思っておりますので、ぜひ検討をしていただきますように強く求めたいと思っております。

それから、令和11年度には、令和6年度比で保険税が約1.4倍の保険税になるということをお願いしました。この問題は、全国的にも非常に大きな課題となっております。この根本的な原因は、国の補助金を全然増やしていないということが問題になっています。それで、私がかねてから、国が1兆円の負担をしてくれたら、世帯割、そして均等割をなくすることができるという提案をいつもしておりますが、この1兆円という金額には実は根拠がありまして、全国の知事会が厚労省に対して、国保料を協会けんぽ並みの保険料にするのに、必要な金額はどれぐらいなのかというふうに尋ねたことに対して、厚労省がおおむね1兆円が必要だと回答したと、こういうやり取りがあったと言われております。

そこで、1自治体では保険税の上昇はどうすることもできないかもしれませんが、先ほどの均等割の廃止も努力によってはやれると思っておりますし、このように、全国知事会が言っているように、国が1兆円負担してくれたら、自治体も非常に助かるんだということだと思っております。

それで、市長、いつも機会あるごとに要望はしているというふうにおっしゃっておりますが、さらに、機会あるごとにこのところを、国のほうに言ってもらいたいと思っておりますけれども、市長に答弁求めたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

○市長（山下史守朗）

国民健康保険につきまして、どんどんどんどん、それぞれの御家庭の負担額が上がっていくということについて、大変な負担感があるということについては、私も十分に理解をするところでございます。

国などの方針がございまして、広域化の中で、小牧市独自で市の財政から負担をし

ていた分が、これができなくなるという中で、一律に他市町と同様の負担をしていく必要があることから、これを期限を切って、合わせていかなきゃいけないという制度上の制約の中で、今、小牧市においても、各家庭に負担をお願いをしているところでございまして、大変物価高騰など、各家庭が厳しい折に、大変心苦しい限りだというふうに、私としては思っているところでございます。

ただこれ、いかんともし難いところでございまして、これについて、できる限り上昇幅を抑えていくように、この激変緩和措置について、私も福祉部と、この点については十分協議をしながら、負担感ができるだけないようにということで、市として工夫をしながら、今、市民の皆様にご理解をいただけるように、お話をさせていただいているところでございます。

そうした中で、今他市町で、一部の市で、18歳以下の均等割について、負担を実質ゼロにするような手法もあるがどうだというようなお話でございまして。

国民健康保険につきましては、企業等を通じて行っている保険とは違っておりまして、これ18歳以下の子どもたちの保険料もかかるということでありまして、この負担感については、私も思うところがございまして。私もできるならば、子どもの負担はなるべくないというふうに個人的には考えておりますし、いつも、私持論で申し上げておりますように、子どもにかかる費用は社会全体で負担をするのが望ましいと思っておりますから、子どもがいることによって、余分にその分保険を払わなきゃいけない御家庭の負担というのは、基本的にはなくしていくべきだと私は思っております。

ただ、これを現在の制度の中で行いますと、国民健康保険の全体の中で負担をしておりますので、いわゆるその市の財政から負担をしてはいけないということになって、今おりますから、そういう意味では、他の保険をお支払いの方々の負担がその分上がっていくということも悩ましいところでございます。

国全体で、国保だけじゃなくて全体として、やはりこれは負担していくことが望ましい、私個人的に思っておりますが、今、国保との保険制度が、縦割りで、切り分けなのが、これいろいろと制度的に、課題はやはりあるんだろうというふうに思っております。歴史的な経緯だとか、現状があって、なかなかこれが課題があるわけでありましてけれども、現状そういう状況でございまして。

そうした中で、市として、小牧だけで18歳以下の均等割をなくすということは、難しいわけではあります。先ほど議員からもお話ありましたように、この子育て世帯の負担軽減の必要性を市として認識をする中で、国の制度として統一的に実施をされるべきであるという考えの下で、その実現に向けて、国に対しては、これまでも全国市長会などを通じて、対象年齢や負担の軽減を拡大をするよう、制度の拡充を求めてき

ているところでございます。

なお、御紹介があった手法は、制度が煩雑な、本来、制度的には駄目だということをやることについての、やっぱり国との問題、そして、その手法を取ることによって、やっぱりその事務経費がかかるということもありまして、あとは、自主的に市の財政から負担をすることになりますので、それが、制度的に国としては望ましくないという見解が示されてるものですから、現在のところを検討した上で、なかなか難しいという判断をしながら、今日に至っているところでございます。

できる限り、早くに18歳以下の子どもにかかる均等割の実質負担ゼロがなし得るよう、国に対して引き続き強く求めてまいりたいというふうに考えております。

○11番（安江美代子）

ぜひ、国民健康保険税の負担、本当に1.4倍なんて考えられません。所得が増えない中、ここでやっぱり多くの市民が苦しんでるんだという認識は同じだったと思いますが、できる限り、国へ補助金を増やすようにということで、市長も働きかけていただきたいと思います。

次に、保険証の廃止についてですが、これは要望となりますが、この計画どおりに保険税がどんどん上がっていけば、払いたくても払えない。こういう世帯が増えていくというふうに思います。保険税が払えなくなれば、一旦10割負担をしなくてはなりません。

そういうことによって、医療が受けられなくなるという深刻な事態にもつながります。私は、こういう事態にならないように、生活実態に寄り添った相談をきめ細かくしていただきたいと思います。

これまでの状況を見ますと、令和6年6月時点での短期保険証を発行されていた方は333人もいらっしゃるんです。その方たちが機械的に、一旦10割負担をしなければならない。このような事態だけは、避けていただきたい。そのように強く求めておきます。

質問項目2の質問を終わります。

次に、質問項目3、子育て支援についてです。

2月18日の中日新聞での報道がありました。「保育無償化で待機児童」、「甘い想定保育士不足」、「0歳から2歳児、親、園入れず負担」田原など。こういう大きな見出しではありましたが、この記事は、まるで小牧市のことを言われているのかなというふうに私は思っていました。

その中で、やはり京都大学の大学院の教授のコメントでは、「先に保育士配置が理想」だというふうに書いてありました。

小牧市の中には、当然、小牧市の例もあり、改めて保育園に入れたい状況は非常に深刻だというふうを感じているところです。保育料の無償化が始まってから、市民からは、担当窓口や、そして市民の声に多くの意見が寄せられていると聞いています。

例えば、保育料無償なのに、なぜ入れないのか。せっかく引っ越してきたのに入れなかったら生活が狂ってしまう。施策が間違っているのではないか。また、認可保育園に入れたいから、認可外へ行くことになって、保育料を5万円払っている。これは不公平じゃないか。こういった御意見があるそうです。これは、本当に切実な親御さんの声だというふうに思います。

そこで質問に入ります。

(1) 保育園について。

ア、昨年12月時点での待機児童は、0歳児89人、1歳児56人が市内のどこにも入園できない待機児童となり、2歳児48人が希望する園に入れたい「隠れ待機児童」でした。令和7年度は、保育園希望者は全員保育園に入れるのでしょうか。保育園等の利用申請数をお尋ねいたします。

イ、年齢別の内訳についてお尋ねをいたします。

ウ、保育士不足解消のために、令和2年度の公立保育園児童数を基準に、正規保育士45名を5か年で採用していくという計画があったかと思いますが、解消できたのかどうかをお尋ねいたします。

エ、今後の正規保育士採用計画についてお尋ねをいたします。

(2) 県の第2子保育料無償化について。

ア、対象人数をお尋ねいたします。

イ、影響額をお尋ねいたします。

ウ、0歳から2歳児の給食費は無償ですが、なぜ3歳から5歳児の給食費は無償にならないのでしょうか。国が決めたからということですが、もともと副食費は保育料の中に含まれていました。小牧市が独自で無償にするべきです。見解をお尋ねいたします。

(3) 学校給食費の無償化について。

本来、国で無償化にするべきだと私も思っておりますが、国で無償化にさせるためにも、まず自治体で無償化していく。市町村が無償化しているところへは、例えば、県が半額補助をしましょうという、こういう自治体も出てまいりました。愛知県でもこういった運動が起きています。市長の思いを、ぜひとも実現させる。そういう計画は、今どのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（小島倫明）

質問項目3について答弁を求めます。

○こども未来部次長（野田 弘）

質問項目3、子育て支援について、（1）保育園について。

ア、令和7年度保育園などの利用申請者数のお尋ねと、イ、それぞれ年齢別の内訳についてであります。アとイは関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

令和7年度の保育園などの新規利用申請は、現在も受け付けておりますので、令和6年12月末時点での利用申請者数でお答えをいたします。

0歳児が129人、1歳児が336人、2歳児が132人、3歳児が120人、4歳児が15人、5歳児が8人の合計740人となっております。

○こども未来部長（川尻卓哉）

続きまして、ウ、令和2年度の公立保育園児童数を基準に、正規保育士45名を5か年で採用する計画でありましたが、保育士不足は解消できたのかのお尋ねであります。

令和6年第2回定例会におきまして、石田議員の一般質問に答弁しましたとおり、これまでも正規保育士と会計年度任用職員の保育士とで、職員配置基準を満たすよう配置してまいりました。正規保育士の確保確保につきましては、令和2年度の公立保育園の園児数に対して、必要となる配置基準に基づく保育士数は229人となるのに対し、令和3年度の保育園に配置した正規保育士数は184人となっており、その差45人について、正規保育士の年齢構成が偏らないよう平準化しながら、数年かけて採用することとして進めてまいりました。

令和4年度に17人、令和5年度に23人、令和6年度に21人の正規保育士を採用しましたが、普通退職者が令和3年度末に13人、令和4年度末に10人、令和5年度末に7人ありましたので、純増は31人となります。

令和6年4月時点における保育園に配属した正規保育士数は215人でありますので、229人に対し14人の不足となっております。

令和7年度は、正規保育士25人の募集に対し、採用見込み人数は16人ですが、例年、数人の辞退者があります。令和6年度末の退職者数は現時点では未定でありますので、令和6年4月での純増31人に、令和7年度採用見込み人数16人を足した人数は47人となります。

続きまして、エ、今後の正規保育士の採用計画であります。令和6年第2回定例会において、石田議員の一般質問に答弁しましたとおり、今後の正規保育士の配置計画は、令和10年度に北里保育園と藤島保育園を統合し、民営化することで、現状の2

園の正規保育士23人が減少することを前提としておりましたが、北里地区の学校再編を踏まえて、北里保育園と藤島保育園については、令和9年度から令和18年度までの間に、統合民営化できるよう、改めて事業の方針を検討することと変更いたしました。

また、保育士を取り巻く現状としまして、国による保育士の配置基準の見直し、朝夕の延長保育時間帯の延長パート保育士の不足、配慮の必要な児童の増加に伴う加配保育士の増加、部分休業対象年齢の見直しなど、正規保育士の配置計画に影響のある課題があり、公立保育園の正規保育士の採用や、配置に係る計画を現在見直しているところであります。

いずれにしましても、安全安心な保育が継続的に実施できるよう、正規保育士の適正な採用、配置に努めてまいります。

以上になります。

○こども未来部次長（野田 弘）

続きまして、（2）県の第2子保育料無償化について。

ア、対象人数についてであります。

本市は、令和5年4月より、市内の保育園、認定こども園、小規模保育事業所に通う0歳児から2歳児までの園児の保育料を所得、児童の出生順位にかかわらず、市独自に無償化しております。

現在、愛知県は、子育て世帯への支援として、保育所などに通う第3子以降の3歳未満児の保育料を無償化、または軽減に取り組む市町村に対して、その経費の一部を助成しておりますが、令和7年10月以降は、助成の対象児童を第2子以降に拡大する予定としております。対象となるのは、18歳未満の児童が2人以上いる世帯の2人目以降で、かつ0歳児から2歳児までの児童であります。

その対象人数について、令和6年10月時点の愛知県からの所要額調査において試算した人数でお答えをいたします。

対象となるのは、令和7年10月から令和8年3月の6か月分で、0歳児から2歳児までの延べ約800人です。

次に、イ、影響額についてであります。

令和6年10月時点の愛知県からの所要額調査における試算額でお答えをいたします。

対象となるのは、令和7年10月から令和8年3月の6か月分で、市の歳入額は約500万円と試算しております。

私からは以上です。

○こども未来部長（川尻卓哉）

続きまして、ウ、その財源も使い、3歳児から5歳児の給食費を無償化するべきで

はないかとのお尋ねであります。

令和4年第4回定例会において、安江議員の一般質問に答弁しましたとおり3歳児から5歳児は、保育園や幼稚園の利用とともに、家庭での保育など多様な保育形態があります。児童の保育中の食事についても、施設での給食の提供や、家庭からの弁当の持参、家庭での提供など、保育の形態により、食事にかかる保護者の負担がそれぞれ異なっており、公平性の確保が困難であります。

また、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に当たり、国は低所得世帯や多子世帯への支援を行うため、保育園や幼稚園における副食費の負担軽減の対象として、年収360万円未満相当の世帯の全ての児童及び同時に保育所などを利用する児童のうち、第3子以降の児童については、副食費を免除しております。

こうした公平性の確保の観点や国の支援制度を考慮し、3歳児から5歳児までの給食の無償化については、現在のところ考えておりません。

また、令和5年第1回定例会において、安江議員の一般質問に答弁しましたとおり、3歳児から5歳児までの給食費については、幼児教育保育の無償化の実施に当たり、国は、幼稚園、保育園などの児童の主食費、副食費ともに、施設による実費徴収を基本とするとし、保育園については、これまで保育料の一部であった副食費が保育料から切り離され、新たに保護者の負担となりました。

主食費については、これまでも保護者の負担でありましたので、現在、主食費と副食費を合わせた給食費として、保護者に負担をしていただいております。

国における制度の改善や支援充実に期待しているところではありますが、市としましては、国の取組を注視しながら、本市の子どもたちのためにどのような取組が必要であるかを十分に検討しながら、今後も子育て支援策の充実に取り組んでいきたいと考えております。

以上になります。

○教育部長（伊藤京子）

続きまして、（3）学校給食の無償化について。

完全無償化に向けた市の計画についてであります。

本市の学校給食費につきましては、現在、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、第2子中学生及び第3子以降小・中学生の無償化を実施しております。

また、本市としては、令和4年度から国の地方創生臨時交付金を優先的に活用して、保護者の負担軽減に取り組んできたところであります。

学校給食費につきましては、急激な物価高騰による食材費の値上げに対応するため、

令和5年9月に改定を行いました。改定後においても、食材費の高騰に歯止めがかからず、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供し続けていくことが困難となっております。

そのため、やむを得ず、令和7年4月から学校給食費を小学校、中学校ともに1食当たり20円値上げをする改定を行うことといたしました。令和7年度につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、1食当たり30円を公費負担することとしましたので、保護者負担額は現状より10円引き下がることとなります。

このように、学校給食費につきましては、可能な限り公費負担に努めているところであります。

仮に、市単独で学校給食費を完全無償化しようとする場合は、令和7年度の学校給食費を基に算出いたしますと、概算で年間6億8,000万円余の経費がかかることになり、これを市単独で負担していくことは、財源確保の面から決して容易なことではないと考えます。

本市といたしましては、学校給食費の無償化につきましては、現在、国において議論がされていることから、国の責任において無償化が進められることを期待しており、また、国による無償化が行われるまでは、県による支援についても期待をしているところであります。

そのため、国や県に対しまして、学校給食費の無償化に関する要望を行っているところであります。

以上であります。

○11番（安江美代子）

まず、保育園についてですが、令和6年12月時点での申請数の答弁がありました。

0歳児が129人、1歳児は336人、2歳児は132人、3歳児が120人、4歳児が15人、5歳児が8人の合計740人という答弁だったかと思えます。

この数字、特にゼロ・1・2歳、3歳も含めて、未満児が非常に多いというふうに思いました。

それで、これは12月時点での申請となりますので、まだ今もう入園申請を受け付けてみえると思えます。まだまだ増えるんじゃないかなというふうに私は思っておりますけれども、ところで、今、申請のある子どもたち全員が保育園に入れる見込みはあるのでしょうか。この点についてお尋ねをしたいと思います。

○こども未来部長（川尻卓哉）

先ほども答弁いたしました。令和7年度の保育園などの新規利用申請は現在も受け付けております。昨年12月末までに申請のあった方につきましては、先行して入園

の利用調整を行い、その結果を保護者に通知しました。その後、一部の保護者から市外への転出などの御家庭の事情による入園辞退の届出もございましたので、入園可能枠を再確認した上で、先行して行った利用調整で入園が決まらなかった方と、1月以降に申請のあった方を対象に、今月中旬頃に再度入園の利用調整を行い、令和7年4月の入園者が決定する予定であります。

利用調整に当たっては、保護者の保育を必要とする要件に基づく指数点と申請書に記載された利用を希望する施設や兄弟姉妹の利用規模など様々な事情を考慮し、定員の範囲内で選考しますので、定員を超過する場合や、保護者の個別の御希望によっては、入園できないことがあります。

本市では、平成31年から令和6年までの6年間、各年4月1日時点における待機児童はありませんでした。保護者の個別の御希望などの私的な理由により、入所待ちをしている状態の児童、いわゆる隠れ待機児童は発生しております。

また、年度途中で入園を希望する申請者は増加傾向にあり、今年度は0歳児から2歳児の低年齢児において、定員に空きがない状況となり、年度途中の待機児童が発生いたしました。

増大する保育需要に対応するための保育の量の確保につきましては、昨日の牧政会の代表質問で、佐藤悟議員に答弁しましたとおり、0歳児から2歳児までの受皿として、令和7年5月頃に公立の小規模保育園みらいを、令和7年度中の開園を目指して、民間の小規模保育事業所3施設を、3歳児以上の受皿として、令和8年4月の開園を目指して、私立保育園1園を整備いたします。

また、公立では、古雅保育園の改修工事を進めるほか、(仮称)第一こども園の整備、第二保育園の建て替えに伴う用地取得を行うなど、安全・安心な保育環境を確保し、待機児童の解消に努めてまいります。

以上になります。

○11番(安江美代子)

0歳から2歳児の保育料の無償化の影響が、非常に大きいということが言えると思います。実際に保育園を新しく作るという、そういうふうな努力をして見えると思いますが、間に合っていないというのが実態だと思います。

そして、この物価高で、保育料が無料なら、子どもを預けて、少しでも家計の足しにしたいと、少しでもパートに出たいという方が増えるのは当然のことだというふうに思います。小牧市の政策的な責任は非常に大きいというふうに思っています。ぜひ、これからも安心して預けられる保育所の増設と、保育の質の確保を強く求めていきたいと思っております。

それから、ウですが、保育士不足についてです。

一応計画上はクリアできたということだったと思いますが、配置基準は、例えば、未満児ですけれども、0歳児は3人に保育士1人、1歳児は5人に1人、2歳児は6人に1人として、正規保育士が配置されているのが、配置基準になっているというふうに思いますけれども、実態はどのようになっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○こども未来部長（川尻卓哉）

3歳児から5歳児までの幼児クラスには、それぞれクラスに1人の担任を置き、全て正規保育士で配置をしております。

0歳児から2歳児までの乳児クラスにつきましては、1クラスに複数人の担任を配置しております。その全員が正規保育士で配置できない場合がありますので、その場合には、それぞれのクラスに正規保育士と会計年度任用職員の保育士との組合せで担任を配置し、配置基準を満たすよう保育士を配置しております。

令和4年度から正規保育士の確保に努めてきたことにより、現在では、0歳児から2歳児までの乳児クラスの担任は正規保育士を中心とした配置となっております。

また、小規模保育園こすもを除く14の公立保育園に園長、副園長・主任以外に、担任を持たない非正規保育士のフリー保育士1人と、会計年度任用職員のフリー保育士1人の合計2人のフリー保育士を配置し、さらに一部の保育園には、副園長・主任を補佐する立場の正規保育士のフリー保育士を配置し、必要に応じて乳児クラスの補助を行っております。

なお、保育士1人の勤務時間に対し、保育園の開所時間が11時間または12時間と長時間であるため、朝夕の延長パート保育士が必要となることや、配慮が必要な児童への加配保育士の配置、正規保育士の育休代替職員や育休から復職後の部分休業の対象年齢の見直しによる職員の配置など、今後もより多くの保育士の配置が必要となりますので、正規保育士だけでなく、会計年度任用職員の保育士との組合せによる安定的な職員配置が必要となると考えております。

いずれにしましても、安全安心な保育が継続的に実施できるよう、正規保育士の適正な採用、配置に努めてまいります。

以上になります。

○11番（安江美代子）

答弁いただきましたけれども、3歳から5歳児は各クラス1人の正規の保育士が担任として配置をされているということでしたが、やはり0歳、1歳、2歳児クラスとしては、3人に1人、5人に1人、6人に1人としてきちんとその正規保育士が配置

されているのではなく、正規保育士1人と会計年度任用職員とで構成されているというお話だったというふうに思います。

それで、この点については、以前にも何度も申し上げましたけれども、以前に1歳児でしたか、喉にパンが詰まったという、そういう重大事故がありまして、その重大事故の検証委員会の提言にもありましたように、0歳、1歳、2歳児の事故の危険性が非常に大きいこともあって、ここへの正規保育士の配置を十分することが必要だというこの提言もありました。このことから、引き続き、正規保育士の採用をお願いしたいと思います。

そして、毎年正規保育士の方も辞められる方もいらっしゃるんですけども、労働条件ですね。やはり、会計年度任用職員さんと正規保育士さんの割合というのは、ほぼほぼ同じぐらいだというふうに思っているんですけども、やはり休みの取り方なんか、まだまだやっぱり会計年度任用職員さんを優先するので、正規保育士の方の夏休みとか、冬休みとか、そういう休暇が十分に取れていないということも聞いております。ぜひ、ここは労働条件の改善をするためにも、引き続き、正規保育士の採用を強くお願いしたいと思います。

次に、2の県の第2子保育料無償化、そして、3の学校給食の無償化についてですけども、御存じのように、お隣の大口町では、4月から保育園、幼稚園の給食費も無償化、学校給食費も無償化をされたという新聞記事がありました。

私は、その保育園、幼稚園の給食費の無償化については、市長は、小牧市独自で、0・1・2歳児の保育料は無料にされたわけですから、公平性を言うならば、3歳から5歳の給食費も、0・1・2歳児と同じように無償にするべきではないかというふうに思うんですよ。これ、公平性言うなら当然のことだというふうに思っています。これについて、市長に答弁を求めたいと思いますが、一緒に、一問一答ですね。じゃ、まず、これについて、市長に答弁求めておきます。

市長に答弁求めます。

市長に答弁求めます。

部長じゃ無理だと思いますので、市長お願いします。

○こども未来部長（川尻卓哉）

子育てにかかる費用につきましては、子育て世帯だけではなく、その保護者だけではなく、やはり社会全体で広く負担していただく、そうした子育て世帯の経済的な負担の軽減を図っていくことは、非常に重要であると考えておりますが、これにつきましては、国全体として、力を入れていく必要があるというふうに考えております。

3歳、4歳、5歳の給食費につきましては、無償化できることが理想ではあります

が、財政状況的にも非常に厳しい状況もありますので、ここについては、国も含めて総合的に考えていく必要があるというふうに考えております。

以上になります。

○11番（安江美代子）

私、市長に答弁求めたんですけれども、引き続き、質問をいたします。

次に、学校給食の無償化についてですけれども、これについては、市長の任期中にぜひ実現していただくように強く求めたいと思います。

財源、財源というふうに言われているんですけれども、保育園のほうは財源は1億1,500万円です。先ほども答弁ありました学校給食は、6億8,000万円でしたかね。そのように答弁ありましたけれども、財源がないと言われますけれども、私はやる気がないんだなというふうに思っています。

それは、令和6年度の3月補正を見ても、11億円の減額補正をされていますし、基金繰入近年は29億円を戻している。こういうふうに見ますと、財源は十分あるというふうに思います。これについては、市長の見解を求めたいと思います。

○市長（山下史守朗）

給食費の完全無償化につきましては、私がかねてから答弁を申し上げてますとおり、無償化が望ましいということは思っております。私の持論でありますけれども、やはり子育てにかかる費用は、子育て家庭のみが負担するのではなくて、これ次代を担う子どもたちですから、いずれその子どもたちが社会のいろんな社会保障を含めて支えていく立場になることから、子どもがお見えにならない方も含めて、全ての国民でひとしく負担していく、そういった考え方に基づいて進めていくのが理想的ではないかというふうに思っているところでございます。

そうした点からしますと、この給食費につきましても、これは無償の流れというのは、今、社会全体で、国全体で、そうした流れに進んでいるわけですから、いずれそうした形になっていくことが望ましいというふうに思っております。

ただ、今、国が、いろいろと議論しておりますが、まだ財源論もございまして、国全体で無償化ということにはなっておりません。そうした中で、県内でも、無償化をする自治体がちらほらと出てきている状況は承知をしているところでございます。

小牧市においては、先ほど教育部長からも答弁がありました。学校給食費の完全無償化については年間約6億8,000万円という市費が恒久的に必要なということから、この負担というのは、決して容易な額ではございませんので、恒久的というのは毎年必要になってくるということですから、財源が非常に厳しいから、去年はやったけれども今年はやらないというわけにいかないだろうということを思いますと、長

期的な視点で、持続可能な市政運営を描いた中で、やはりあの責任を持って、これは決断をする必要があることから、大変慎重に、今、検討をしていかなければならない問題であるというふうに考えているところでございます。

他市ができて、何で本市ができないのかということの御質問も以前ございましたが、これは、優先順位の問題でありまして、他市ができて本市ができない、給食費については、そういう状況でありますけれども、他の子どもに関する施策や、その他の施策について、本市が独自にやっている施策で、他市が取り組んでいないものは数多くあるわけでありまして、本市として、優先的に率先して取り組んできた施策がある中で、今財源の状況があるというふうに思っております。

そうしたことから、本市の状況を極めて今厳しい財政状況であるということは、再三申し上げてきているところでございます。

そうした中にあっても、取り組んでいかなければならない施策、例えば、教育におきましても、来年度は米野小学校の改築工事、また小・中学校の体育館への空調設備の設置など、これらについても多額の費用が見込まれるところでございますけれども、何とか、これを捻出をして、実施をしていこうということで判断をさせていただいているところでございます。

そうした点で、市として、現状、来年度から即というわけには、この給食の無償化はできないという判断をさせていただいております。

なお、申し上げますように、来年度につきましては、国の物価高騰対策の臨時交付金を活用して、4月からの給食費、残念ながらですね、物価高騰が続いております、子どもたちに安全な給食を、栄養価をしっかりと、子どもたちにふさわしい形で、目指すように提供しようとする、給食の材料費が不足をするということでありましたので、値上げをせざるを得ない状況でございますが、その値上げ分を含んで、30円分、1食当たり負担をするということにさせていただきまして、今年度よりも来年度のほうが、僅かでありまして、保護者負担について引き下げていくということにさせていただきました。

併せて、第2子中学生と、第3子以降の小中学生の給食費無償化については、完全無償化を実施をしております、これは県内でも率先して無償化に取り組んできているということだというふうに考えております。

それぞれ自治体の事情は様々であります、本市が「こども夢・チャレンジNo.1都市」としてふさわしい子どもたちの子育て、子育てを応援していく、その姿勢に変わりはないところでございまして、引き続き、努力をしてまいりたいと考えております。

なお、財源の組戻しで、補正予算で財源出ているじゃないかというのは、これ結果

論でありまして、我々、今、市としては、非常に厳しい財政状況だという認識でございます。

今、今年度も来年度も、当初予算を組むのに、財政調整基金の約半分を、予算化しなければ組めないような状況ということになってきておりまして、これは、普通に考えますと、二、三年で財調枯渇をするという状況でございます。

ですから、結果論として、これは税金が増えたりとか、不用額が出たりとかして、結果として、組戻しができるような状況になっておりますけれども、これあくまで結果論でありますので、当初予算組む際には、あと2年、3年で財調枯渇するのではないかという、そうした厳しい状況の中で、不要不急な事業を先送りしたり、厳しく予算を査定をしておりますので、何とか来年予算も組むことができたということではございますが、当初は予算が組めないんじゃないかというような厳しい状況の中での予算の査定を今年度もしてまいりました。次年度以降も同様だというふうに思っておりますので、そうした中で、ただ、できれば給食費を無償化については、できる限り早く実現したいという思いに変わりありませんので、国にはしっかりと訴えながら、市としてできるならば、今後とも努力をして、早期に実現できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○11番（安江美代子）

学校給食の無償化、そして、保育園、幼稚園の給食費の無償化もそうですけれども、この物価高騰の対策としても、ぜひ思い切った施策を求めたいと思います。

ぜひ、市長の任期中に実現していただきますよう、強く求めて、3項目めを終わります。

次に、質問項目4、高齢者支援について。

私は、この間、地域のサロンや福祉座談会、住民パワーの課題解決セミナーなどに参加してまいりました。そこで多くの方が課題としているのが、高齢者の移動手段でした。

小牧市は巡回バスがあり、65歳以上は無料で乗れます。全国に誇れることだと思っています。しかし、それでも年を重ねていくと、バス停まで歩くことが負担、通院に困っている、頼れる人がいないなど切実なことがたくさん出されていきました。何とかならないかという思いでいっぱいです。

昨年4月からは、始まった移動販売はとても好評で、特にお店がない多気地域では、多気会館に移動販売が来る曜日や時間に合わせて、毎週サロンを開催しています。10時から12時の間に30円払ってコーヒータイム、簡単な体操をしたり、それぞれにお喋りタイムを楽しんで見えます。とてもよい取組だなと思っています。私も時々参加

させていただいています。

2040年、高齢者がピークを迎えると言われていています。今後、さらに様々な支援をどのように支えていくのかが大きな課題ではないでしょうか。私は、住民パワーはもちろん必要ですが、行政が中心的な役割をしていく必要を強く感じています。

そこでお尋ねをいたします。

(1) 買物支援の現状と課題について。

ア、令和6年4月から始まった市と社協と民間事業者との協定で実施している移動販売の現状を、どのように評価しているのかお尋ねします。

イ、今後、地域の要望にどのように応えていくのかお尋ねいたします。

(2) 高齢者移動支援の現状と課題について。

ア、令和4年10月から始まった高齢者タクシー料金助成事業は、対象者が要介護1以上の方であり、利用率が低迷しています。予算も年々減額され、令和7年度は当初の5分の1になっています。せっかくつくった制度です。利用される制度に充実するべきではないでしょうか。利用対象者を年齢で80歳以上にするとか、せめて要支援やチェックリストの対象者などへ広げるべきです。見解をお尋ねいたします。

イ、福祉有償運送など、住民主体の移動支援を今後市としてどのように進めていくのかお尋ねいたします。

ウ、移動支援をさらに充実していくために、私は市と社協が協力をして主体的に進めるべきだと思いますが、見解をお尋ねいたします。

1回目の質問とします。

○議長（小島倫明）

質問項目4について答弁を求めます。

○福祉部長（伊藤俊幸）

それでは、質問項目4、高齢者支援について、順次お答えいたします。

(1) 買物支援の現状と課題についてのア、市と社協と民間事業者との協定で実施している移動販売の現状を、どう評価しているかであります。

市、社会福祉協議会及びマックスバリュ東海株式会社様との間で締結した「買物支援と地域の見守り活動推進に関する協定」に基づく移動販売につきましては、昨年4月から順次開始し、7月には市内全域での展開に至りました。

移動販売開始後に寄せられました地域からの新たな駐車場の要望のうち、追加可能であった8か所をルートの最後等に追加し、市内全域の駐車場所数は134か所となりました。

事業開始から数か月がたち、利用状況が落ち着いてきたところ、早期改善が望まし

い2つの課題が見えてきました。

1つ目は、駐車場所での停車時間を一律15分程度で設定しておりましたが、利用者が多い駐車場所では、予定時間を大幅に超過し、その後、予定時間が遅延する等の支障が生じる一方で、駐車場所によっては利用者がいないというところもありました。

2つ目は、新たな駐車場所の要望に対し、ルートの最後等に追加したため、非効率的な運行ルートとなっております。そのため、民間事業者と調整を行い、本年2月に予定時間に遅れないよう、平均利用者数に応じた停車時間とするとともに、利用者がいない駐車場所を廃止する見直しと運行順を効率的なルートとするように、軽微な見直しが行われたところであります。

その結果、現在は、市内119か所の駐車場所を実施しております。

協定に基づく移動販売をどう評価しているのかとのお尋ねであります。利用者からは、「家の近所で買物ができて助かる」、「スーパーが遠いので、毎週利用している」といった声をいただく等、大変御好評をいただいておりますので、今後もよりよい運行ルートとなるよう、引き続き社会福祉協議会とともに、民間事業者に協力していきたいと考えております。

次に、イ、今後地域の要望にどう応えていくのかであります。

移動販売を見聞き・利用された方を中心に、新たな駐車場所の要望をいただいておりますが、全てがルートに反映できている状況ではありません。

そのため、民間事業者と調整し、いただいた要望を反映するよう、移動販売ルートの見直しをすることとし、現在、駐車場所の地域ニーズを再確認しているところであります。いただいた意向で、地権者等との調整が整った駐車場所につきましては、本年6月頃を目標に進めている移動販売ルートの見直しに反映してまいりたいと考えております。

また、高齢者向け施設の駐車場所では、大変多くの方に御利用いただき、御好評を得ておりますので、施設入所者のニーズに合わせた商品をそろえて、高齢者の入所施設などを巡回するルートの創設についても、民間事業者と調整を図ってまいりたいと考えております。

今後につきましても、必要に応じて、ルートの見直し等を民間事業者と協議し、買物支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、(2) 高齢者移動支援の現状と課題についてのア、高齢者タクシー料金助成事業の利用対象者を見直すべきと思う。その見解についてであります。

高齢者タクシー料金助成事業の利用対象者につきましては、これまでも、議会の場でお答えしてきましたとおり、健康のために歩ける方には歩いていただくことが重要

であることから、バス停まで歩くことが困難な方と考えており、要介護1以上の方を対象としております。

加えて、昨今、全国的にタクシー運転手不足によるタクシー供給量が不足しております。本市においても、タクシーを呼んでもなかなか捕まらないということをお聞きしており、現状況において、対象者を拡大して、タクシー利用券を配布しても、利用できない可能性が高いことが想定されます。

また、移動に困る高齢者の支援策については、タクシー券の助成だけがその手法とは考えていないところであります。

そのため、先に答弁しましたように、昨年からマックスバリュ東海株式会社様に市内全域で移動販売を展開していただいているほか、介護保険サービスに位置づけた住民主体の移動支援の展開を図っているところであります。

これらのことから、現時点では、タクシー料金助成事業の利用対象者の見直しの検討ではなく、タクシー券の助成以外の手法により、高齢者の移動支援を図ろうとしているところであります。

次に、イ、住民主体の移動支援を今後どのように広めていくのかについてであります。

住民主体の移動支援につきましては、令和6年第4回定例会において、山田議員にお答えしましたとおり、令和2年7月にNPO法人や住民団体が行う高齢者の移動支援の活動を介護保険サービスとして位置づけるとともに、この事業を推進していくため、事業を実施する団体に対する運営費の補助を行っております。

しかしながら、事業を行っている団体は少なく、実施地域が限られていることから、新たな団体発掘のため、本年2月に、実施団体の方を講師にお招きし、住民主体の移動支援を紹介するセミナーを開催したところであります。

なお、セミナーにつきましては、約60名と多くの方に参加をいただいたところであり、住民主体の移動支援に対する関心の高さが伺えたところであります。

本市では、さきの公明党小牧市議団の代表質問で、星熊議員にお答えしましたとおり、地域協議会の代表、区長、民生委員、地域福祉活動に関わる団体などにお声かけをし、毎年テーマを決めて、「ふくし座談会」を実施しております。

本年度は、「地域の支え合いにある高齢者への生活支援」をテーマとし、困り事の洗い出しをしたところであります。全市的な課題として、移動支援の声を多く挙げられましたので、セミナーで行ったように、移動支援の紹介を行うとともに、機運の醸成が高まった地域については、立ち上げ支援を行っていくなどし、住民主体の移動支援を広げてまいりたいと考えております。

次に、ウ、移動支援をさらに充実するために、市と社協が協力して主体的に進めるべきかと思う。その見解についてであります。

本市では、昨年3月に策定しました「小牧市地域包括ケア推進計画」において、「みんなが主役 支え合いの場につながるまち こまき」を掲げており、地域住民の助け合い活動のさらなる充実に向けた取組を進めていくこととしております。

そのため、移動支援につきましても、地域など住民による取組を充実させるために、待ちの姿勢ではなく、市は、社会福祉協議会と協力し、周知啓発や支援などを行っていくことを考えております。

具体的には、先ほどお答えしましたとおり、住民主体の移動支援紹介セミナーの開催、機運の醸成が高まった地域での立ち上げ支援などにより、移動支援のさらなる充実を図る考えであります。

なお、住民による移動支援につきましては、さきの公明党小牧市議団の代表質問で、星熊議員にお答えしましたとおり、介護保険サービスに位置づけた住民主体の移動支援以外にも、サロン活動において、サロン参加者の方が自分の車に他の参加者を同乗させ、近くのスーパーに行く買物ツアーを行っている事例があります。

他人を同乗させることの不安についても、地域支え合い推進員のアドバイスを参考に、乗車する方から、自己責任として同乗する旨の同意書をもらい、事故等に遭った場合の運転者の不安を解消しております。

今後は、地域住民による移動支援の事例を幅広く集め、紹介するとともに、それぞれの状況に応じた立ち上げ支援を引き続き、市と社会福祉協議会が協力して進めたいと考えております。

以上であります。

○11番（安江美代子）

高齢者支援についてですけれども、要望と、最後に市長の考えもお尋ねしたいというふうに思っています。

まず、買物支援については、非常に、市民の方からは喜ばれておりますので、ぜひ継続していくことを強く要望しておきます。

そして、高齢者の移動支援についてです。今もお話ありました。いろいろな方法があると思います。で、あっていいというふうに思っています。

先ほどの答弁の中で、私どもが求めていましたタクシー券の補助事業、これがなかなか充実しないので、何度も取り上げておりますけれども、先ほどの答弁では、タクシー以外の手法による移動支援を考えているから、対象者を広げる考えはないという答弁だったと思います。

ここ、なぜこんなにかたくなに対象者を広げないのか、私は本当に理解できないんです。非常に残念な答弁なんです。

私は、他の市町のように、申請制度にすることもいいと思っています。年齢を決めて、全員に配布することもありだと思っています。

要は、高齢者が移動に困らないような環境整備をいろんな形でつくることが、行政の役割だというふうに思っているんです。

その1つの手段が、タクシー券の助成制度の事業であり、その対象者の見直しを求めているんです。

なぜもっと真剣に調査研究して、考えてもらえないのか、不思議でたまりません。タクシー券の助成制度の充実を強く求めておきます。

そして、次にいろんな移動支援の充実についてですが、例えば、北名古屋市では、社協がボランティアを募集して登録してもらい、社協の車を使って、無料で病院に送りだけやっているとっていました。運転手と利用者をマッチングするのが社協ということになっているんです。ボランティアさんは18名、会員登録者は65歳以上、障がい者世帯員の方で230名の登録があるそうです。毎月70名ぐらいの人が利用されており、大変好評だということでした。よく小牧の市民病院医院へも送ると言っておられました。

ちなみに、こういう制度を社協がやっている北名古屋市でも、タクシー券の助成制度もやっているんです。85歳以上の在宅高齢者に500円券を配布しているんです。しかも1回に2枚使えるそうです。

この制度は、もちろん申請制度になると思いますけれども、このような方法もあるんです。ぜひとも小牧市でも、タクシー券の充実していただきたいと思いますし、いろんな方法を社協と一緒に研究をしていていただきたい。そういう答弁もあったと思いますが、この移動支援の課題というのは、本当に今明らかになってまいりました。

2040年の高齢者がピークになる、このときに間に合うように、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思っています。

今、高齢者の方々からは、市長は子どものことを一生懸命やっているけれども、高齢者の声はあまりいい政策がないという、そういう声もお聞きをすることが増えました。ぜひ真剣に取り組んでいただきたい。市長に最後に答弁求めたいと思います。

○福祉部長（伊藤俊幸）

タクシー料金助成事業の利用者対象者の見直しについてであります。繰り返しの答弁にはなりますが、昨今、全国的にタクシー運転手の不足によるタクシー供給量が不足しており、本市においても、タクシーを呼んでもなかなか捕まらないということ

をお聞きしており、現状況におきましては、このようなことから、タクシー券助成以外の手法により、高齢者の移動支援を図ろうとしているところであります。

以上であります。

○市長（山下史守朗）

質問をもう少し明確にお願いします。

○11番（安江美代子）

あまり時間がないのであれですけれども、今部長からも答弁はいただきました。社協と協力して、いろんな移動支援頑張っていくという答弁もありましたけれども、私もそういう視点は大事だというふうに思っています。

そして、そのためには、資金援助も必要だと思うんです、市として。しっかり社協にも委託をするのであれば、資金援助もし、知恵も出し、社協と一緒に高齢者の移動支援、しっかり充実をしていただきたいというふうに思います。

その中の一つが、タクシー券の補助事業の対象者を広げること、これをなぜやらないのかなど、私、今でもまだ不思議に思っているんですけど、ぜひ対象者も広げていただきたい。そんなふうに思っています。

このような状況の中、高齢者の移動支援、本当に大切な課題になっていますので、市長としても、これからどういうふうに取り組んでいくのか、その辺の考え方をですね、お伺いしたいと思います。

○市長（山下史守朗）

高齢者の足の確保については、この高齢化の中で非常に重要な課題だというふうに、私、就任当初から申し上げてまいりましたし、認識をしているところであります。全国的には、路線バスなどもどんどんどんどん廃線になっている状況の中で、一方で高齢者が増えて車に乗れない方が多くなっていく中で、これ非常に課題になっているわけです。

小牧において、私就任のときから、高齢者の足の確保は福祉施策として非常に重要だということを申し上げてきました。

当初、デマンド交通も含めて様々考えてまいりました。デマンドが1つ。もう一つは、行政が、やはり税収をもって全て対応していくということにやはり高齢社会の中で限界があるので、やはり高齢者の方々も含めて、地域活動を活性化する中で助け合いの中で、そうした地域の課題に対応できないのかということが、やはり1つの大きな解決策だということを申し上げてきたのが、まさに14年前の状況であります。

公共交通につきましては、何度も実証実験やりましたけれども、全体いろいろと御意見を伺う中で、やはり巡回バスのほうが、より皆様方の課題に対応できるという判

断をいたしまして、巡回バスを充実させてきたことは、皆様御承知のとおりでございます。

一方で、地域協議会を含めて、やはり住民主体の移動支援ということについて、これやっていこうということで、実は小牧も地域の皆様方と話し合いをしながらこれまでも進めてきておりますが、正直言ってこれがなかなかうまく進んできていないというのが実情であります。ここをもう少し、やはり丁寧に、何とかここを充実させていけないかということについて、今もそう思っているわけでありまして、先ほど部長からも答弁させていただきましたように、頑張っていたいでいる方々もお見えでございますので、そうした市民団体の皆様の御協力もいただきながら、いま一度、時代もこれかなり変わってきておりますからね。路線バスの運転手だとか、タクシー運転手だとか、様々な人手不足もさらにこれ顕在化をしてきている状況もありますので、そうした点で財政だけではなくて、財政の問題もありますし、財政だけではなくて、運転手の不足の問題ですとか、人手不足の問題、こういったことも含めて、そして、地域のニーズをいかにマッチしていくのかということを含めて、いろんな複層的な手段で、この問題に対応していくというのは、議員がおっしゃることと、私も同様であります。巡回バスの何とか利便性を維持をしていきたいということと、併せて、移動販売ですとか、あるいは地域の皆様方の住民活動の中での移動支援の御協力だとか、こういったことを、やはり様々な組合せをしながら、高齢者の足の確保をしていきたいというふうに考えております。

そんな中で、タクシーのチケットのことにつきましては、先ほど部長が答弁させていただいたとおり、課題もございますので、現状ではそうした対応をさせていただいている状況でございます。

○11番（安江美代子）

質問項目4は終わります。

次に、質問項目5、学校再編推進事業について。

2024年度において、パブリックコメントも含め検討がされてきた「新たな学校づくり推進計画」ですが、2025年度より、学校再編計画として新たに取り組まれることとなります。2024年度においては、小学校5校を1校にするといった各地域別の学校再編イメージも出されたわけですが、それはあくまでもイメージであり、学校再編計画案として出されたわけではありません。これから2025年度より、各地域での協議を経て、本格的に再編案がつくられることになるわけです。

現在のところ、地域でつくられる予定の協議体である学校を考える会の構成や進め方についての検討は始まっているのでしょうか。

そこでお尋ねをいたします。

(1) 学校再編計画における地域協議について。

ア、現在の進行状況についてお尋ねいたします。

イ、今後の予定はどうなっているのかお尋ねします。

(2) 学校再編推進計画の検討内容について。

昨年のパブリックコメントでは、保護者や教職員の方からは、通学距離や通学時間が心配だという声が多かったということです。そこで学校再編時の通学に関する検討項目としてはどのようなことを考えられるのか、お尋ねします。

(3) 学校再編時のスクールバスの運行について。

現在のところ、乗合バスや巡回バス「こまくる」の運行についても、運転手不足が言われており、「こまくる」の再編に当たっては、運行本数の削減などが具体的な課題として出されているところです。そして仮に、今回の学校再編において、学校が統廃合され、通学距離・通学時間が長くなるとすれば、必然的にスクールバスの運行を考えなければいけないこととなります。

そこで、スクールバスについては、運行の見通しはどうかお尋ねします。

(4) 学校統廃合の基準について。

12月議会で猪飼議員の一般質問にもありましたが、東部地域においては、児童生徒数をはじめとする人口の減少がとりわけ激しくなっています。

そして、小牧市マスタープランにおいては、「身近に生活利便施設を作りやすくして、東部地域の人口減少に歯止めをかけよう、少しでも若者人口を増やしていこう」という方向が示されています。

しかし、学校再編については、東部地域の人口減少、とりわけ子どもの数の減少を前提とした施策になっていて、必ずしも同じ方向になっていないのではないかと考えられます。

そこで、1学校12学級といった単純に学級数、児童生徒数だけによる学校統廃合について、どのように考えるのか見解をお尋ねいたします。

1回目の質問とします。

○議長（小島倫明）

質問項目5について答弁を求めます。

○教育長（中川宣芳）

質問項目5、学校再編推進事業についての(1)学校再編計画における地域協議についてのア、現在の進行状況についてでございます。

さきの代表質問で、牧政会の佐藤悟議員とこまき民主市議団の谷田貝将典議員にお

答えたとおり、令和6年9月に策定をいたしました「小牧市新たな学校づくり推進計画」におきまして、特に児童生徒数の減少や施設の老朽化の課題が大きな篠岡地区、北里地区、巾下地区につきましては、子どもたちのよりよい教育環境を整備していく上で、その課題解消のため、できるだけ早急に学校再編について検討を行う必要があります。保護者、教員、地域の方々と交えた協議を進めていくこととしております。

現在、教育委員会事務局におきましては、児童生徒数の推計、学校施設の老朽化の状況や児童生徒の通学状況などを勘案して、地域との話合いの土台となる学校再編計画の草案づくりを進めているところでございます。

次に、イ、今後の予定についてでございますが、学校再編計画につきましては、それぞれの地域で、保護者や教員、地域の代表などに御参画をいただき、学校考える会を設置し、課題や目的の共有を行うとともに、その課題解消に向けた方策について、それぞれの立場から御意見をいただきながらまとめていく予定をしております。

学校を考える会につきましては、来年度の早い段階での設置を予定しており、現在参画いただく地域の代表者の選定などを行っているところであります。

次に（２）学校再編計画の検討内容について。

再編時の通学に関する検討項目についてのお尋ねでございます。

小牧市新たな学校づくり推進計画の策定におきまして、実施をいたしましたアンケート調査や、パブリックコメントにおきましても、学校再編を行う場合に、通学距離や通学時間を心配する声が多く、通学に関することは学校再編にとって、最も大きな課題であると考えております。

子どもたちが安心して学校に通うことができるよう、通学距離や学年等を考慮して、必要に応じて自転車による通学や公共交通機関の利用、スクールバスの導入を検討していく必要があると考えています。

例えば、スクールバスを導入するとした場合にも、どこまでを徒歩でどこからが、スクールバスの利用とするかや、集合場所や運行本数など多岐にわたって検討していく必要があります。今後、他自治体の先行事例等も参考に、各地区での具体的な学校再編計画の議論を踏まえて決定をしていきたいと考えているところであります。

続きまして（３）学校再編時のスクールバスの運行の見通しについてでございます。

乗合バスの運転手が慢性的な人手不足に陥っている現状につきましては、承知しておるところであり、現在、運行事業者にヒアリングをするなど、現状の把握に努めているところであります。

送迎バスやスクールバスにつきましては、乗合バスと比べて、比較的、事業参加しやすいという話は聞いておりますが、人手不足という状況には変わりがないとの

で、今後、学校再編計画の策定の中で、運行事業者から詳しくヒアリングを行い、調整を行うなど、スクールバスを導入する際には、安全で安定した運行体系体制が構築できるよう、引き続き、検討をしていきたいと考えております。

次に、（４）学校統廃合の基準についてのお尋ねでございます。

学校の適正規模につきましては、本市では、小中学校とも12学級以上24学級以下としておりますが、再編に当たりましては、交通事情や通学区域など、地域の実情に合わせて弾力的に対応していくことが必要であると考えております。

以上でございます。

○11番（安江美代子）

再質問をさせていただきます。

児童生徒数をはじめとする人口減少がとりわけ厳しい東部地域において、人口減少をやむを得ないと考えるのか、それとも、人口維持、人口増を目指すのか、この点の見解をまずお伺いをしたいと思います。

○市長（山下史守朗）

東部地域で、市内の中でも、この東部篠岡地域の高齢化、人口減少のスピードというのは非常に高いわけでありましてけれども、この東部地域の人口減少やむを得ないと考えるのか、それとも人口増を目指していくのかというお尋ねでございます。

大変難しい課題だというふうに思っております。

現状は、この本市において、人口は平成27年にピークを迎えて、その後減少傾向が続いておりまして、市内全体では令和5年10月に15万人を割り込んでいるところであります。

東部地域においては、平成16年をピークとして人口局面に入っておりまして、昨今、とりわけ桃花台ニュータウンは、少子高齢化と人口減少が急速に進行をしております。

桃花台ニュータウンは、昭和の終わり頃から平成の初めにかけて入居が進み、40年以上が経過しているところでありますが、全国各地にある各ニュータウン、ほかのニュータウンと同様に、結婚して子育てが始まった年代の方々が同時期に多く入居されて、かつては、非常に多くの子どもたちでにぎわっていたんですけども、進学や就職などのライフサイクルの転換期が同時期に訪れることから、そこで一気に大学や就職やらで、転出が進みまして、このことが、少子高齢化と人口減少が、他の地域と比べても一層急速に進む要因だというふうに考えております。このことは、現実の一つとして、受け止めざるを得ないというふうに考えております。

人口減少を、貴市の計画におきましては、これ緩めていきたいということで、人口減少自体は、一気に止めて、いきなり増加に転じるということがすぐにできるかとい

うと、これはなかなか難しいのはお分かりいただけると思います。

国全体としても、1億2,800万人までいった人口が、大体2005年あたりがピークだと思いますけれども、そこから人口減少に転じておりまして、国全体でも、このままいくと、半分を切り、5,000万人を切っていくんじゃないかと、3分の1になるんじゃないかと、そんなような推計の中で危機感を持ってるわけですけど、何とか、いろいろと各種施策を総動員した上で、8,000万人のセリ人口を目指すべきじゃないかというような議論を、やってるわけなんです。

そういうことからすると、小牧市においても、それは例外ではなくて、15万人からさらに伸ばしていこう、桃花台、東部地域においても、さらに今から人口を伸ばしていこうというのは、これは現実的ではないということだと思います。

市の計画においても、まちづくり推進計画第2次基本計画においても、住みたい住み続けたいまちづくりを進める中で、何とかこの人口減少のスピードを緩やかにしていこうという、そういった計画になっているわけでありまして。

これは、桃花台、篠岡地域においても、これからも人口が減っていくわけですが、それをいかに食い止めて、緩やかにしていくのかということだと思います。

そうした中で、学校の規模ということではありますが、現実として、今この統廃合をしていくことがやむを得ないというふうに考えておりますのは、この今、もともと篠岡地域というのは、篠岡小学校、中学校の1小学校、1中学校体制だったわけなんです。桃花台ニュータウンに、一気に人が増えて、それがほとんど子育て世代が増えたことが、子どもの急増を招いたわけです。そのときがピークでありまして、5小学校、3中学校体制にしたわけなんですけれども、ここから、毎回、現在まで、子育て世代入居が同じように続くわけではなくて、そこがピークとして、徐々に、子どもが減っている。

数字で申し上げますと、30年前、40代がピークでございました。桃花台ニュータウンになります。20年前は50代がピークなんです。10年前は60代がピーク、そして、現在は、70代がピーク、ピークというのは、一番人口のボリュームが多いゾーンが、山がずっと動いているんです。

つまり、30年前に40代の方が、50代、60代となり、現在70代になって、そこが実は桃花台の今の人口のボリュームは、ずっと山が動いているだけなんです。

その方々の子どもたちが、どうかといいますと、これが、実は、30年前に、10代、20代だった子たちが、半減をしているというのが、数字から読み取れるわけでありまして、4,000人台が2,000人を切るところまで、実は、30代、40代が減っているわけなんです。それぞれ4,000人台だったのが、今2,000人をそれぞれ割り込むところまで来

ているという、半減いかになっているのが実情でありまして、晩婚化、未婚化の中で、その方たちが、御家庭を持っておられるのか、子どもを持っておられるのかという状況にあるわけでありまして、実は、空き家率を見ますと、全国が13.8%、愛知県が11.8%、小牧市が10.6%であります。これ全体の状況ですけれども、桃花台の数字が、ちょっと国勢調査、総務省の統計調査で、ちょっと最新のものが、今手元にないものですから、ちょっと別の調査では、歩いて調査をした市のデータによりまして、小牧市の戸建ての空き家が大体、小牧市全体で2.1%というふうに担当から聞きました。

東部、篠岡地域が1.9%、戸建ての空き家の歩いて回った実態でございます。桃花台が1.0%ということで、あまり実は空き家がまだないんです。つまり、30代、40代で入居された、30年ぐらい前に入居された方々が、70代になって、まだお住まいでございまして、60代、70代お住まいでございまして、まだほとんど空き家になっていないんです。

ここから、じゃあどう空き家になるのか、御子息たちが戻って来られるのか、一緒に住んでおられる方が引き継ぐのか、戻って来られるのか、こういう状況でありまして、これから、どうなっていくのかという状況にございまして、この、家がなければ住めないものですから、空き家になるかならないかのときに、どなたが引き継いでいただけるのか、そして、新たな入居者が、例えば、子育て世代なんかがそこに入っていただけるのか、このことが、この東部の地域の再生につながってくるというふうに、私は思っております。

そこで、学校は近ければいいというだけではなくて、やはりよりよい学習環境、教育環境を整備していくということの中で、やはり子育て世代に選ばれる地域になっていくと思いますので、今、再編という話がございましてけれども、学校の再編につきましては、よりよい教育環境をいかに維持向上させていくのかという観点で、教育委員会で、今の再編の議論がなされていると承知をしておりますので、そうした点でよりよい形で、再編がなされて、それがひいては、子育て世代にも選ばれる東部篠岡地域になり、それが、また人口の維持、また、できましたら増加にもつながるようなことを、私としても期待をしているところでございます。

学校再編のみならず、様々な施策を総動員して、総合的に東部地域の活性化に向けて、努力をしてまいりたいというふうに考えています。

○11番（安江美代子）

市長から答弁をいただきました。

東部地域が一番この再編計画で急がれるという話です。なので、余計に切実に感じるわけです。5つの小学校を1つに、3つの中学校を1つにするという、非常に極端

な統廃合になってしまうので、危機感もあるわけです。

ただいま、市長からの答弁もありましたように、東部地域の人口を伸ばしていくことは現実的ではないと、けども、緩やかにしていきたい。減少を緩やかにしていきたい。このようなお話がありました。

そのように、ぜひ、努力をしていっていただきたいなというふうには思っているんですけども、その中で、学校再編ということなんですけれども、一番危惧をしているのは、やはり1学校が12学級、1クラスしかないということで、機械的に、学校統廃合はやめていただきたいということの一つ申し上げておきたいと思います。

人口減少も緩やかにしていきたいというお話もありましたとおり、学校再編も、やはり弾力的に実施する方向で、マスタープランとの整合性も保っていただきたいというふうに思います。

若い世代が、これから住みたい、住もうと思える小牧市、そして東部地域になっていくということを考えますと、今、市長が言われました学校が近くにあることは必須条件ではないようなことも言われましたよね。近くになくても、中身がよければ、選ばれるのでは、東部地域へ住みたい人も増えるのではないかというふうな答弁だったというふうに思いますが、ぜひ、機械的な統廃合は、辞めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

最後に、この問題に関しては、幾つか要望させていただきたいと思います。

(1)の地域協議の現在の進行状況や、今後の予定についてですけれども、これから、今後、地域ごとに学校を考える会を立ち上げるというお話でした。この協議に当たっては、教員や保護者の代表、そして地域の代表者が協議に加わるという答弁があったと思います。ぜひ、多くの方がフランクに話し合える場にしていただきたいなというふうに思います。

そして、東部では、特にあまりゆっくり時間をかけている時間はないというようなお話もあったんですけども、やはり私は、現在、篠岡・北里・巾下地区で、この再編計画つくっていくんですけども、しっかりやっぱ時間を確保して、地元の方と協議、議論ができるようにしてもらいたいというふうに思っています。

それから、学校再編時の通学に関する検討項目についてですけれども、学校再編時に地域に残る想定学校数ごとに、それぞれ通学時間、通学距離、スクールバス運行時のシミュレーションですね、スクールバス運行時のシミュレーションもぜひ実施をしていただいて、分かりやすい資料を出して、議論ができるようにさせていただきたいと思います。

そして、児童生徒が本当に歩ける能力があるのか、そういうことも十分考慮してい

ただきたい。無理のない再編計画を提示してほしいと思います。

そして、次に、スクールバスの運行についてですけれども、運転手不足の状況は変わるわけではないんですけれども、これは、ヒアリングだけではなくて、例えば、免許等資格取得時に、事業者に補助を実施するなど、いろんな方法で、何としても運転手が確保できる方法を考えていただきたいと思います。

最後に、単純に、学級数、児童生徒数だけによる学校統廃合について、どう考えるのかということで、学校設置基準はありますけれども、弾力的に実施していくという答弁もありましたが、本当に最大限に弾力的にやっていただきたいと思います。

学校再編や統廃合は避けられないにしても、機械的に1学校12学級以上とするのではなくて、規模の小さい学校もどこまでならあり得るのかということも丁寧に個別に検討を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

たくさん要望をいたしましたけれども、以上のことを強く要望いたしまして、今回の日本共産党の小牧市議団の代表質問の全てを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島倫明）

以上で代表質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時40分といたします。

（午後 3 時17分 休 憩）

（午後 3 時40分 再 開）

○議長（小島倫明）

休憩前に引き続き会議を開きます。

個人通告質問を行います。

小川真由美議員。

○20番（小川真由美）

20番、小川真由美、皆様、お疲れさまです。

代表質問が終わり、個人一般質問の1番目の質問者であり、本日最後の質問者でもあります。よろしくお願いいたします。

今回は、質問項目4つ質問いたします。分かりやすい答弁をお願いいたします。

それでは質問に入ります。

質問項目1、がん検診の受診率向上について。

がん検診の目的は、がんを早期に発見し、その後続く診断及び適切な治療に結び

つけることによって、がんによる死亡を防ぐことです。また検診は、自身の健康な状態を認識、維持することで、健康寿命を延ばすことにつながります。

しかし、日本のがん検診率は諸外国と比較して低く、4から5割程度にとどまっています。がん検診を受けない理由は、「受ける時間がない」が最も多く、「費用がかかり、財政的に負担」、「がんと分かるのが怖い」などが続きます。

以前にも、乳がん検診はじめ、がん検診の質問はいたしました。現在のがん検診の受診率向上への取組を伺います。答弁をお願いします。

○議長（小島倫明）

質問項目1について答弁を求めます。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

質問項目1、がん検診の受診率向上について。

(1) がん検診の受診率向上について、現在のがん検診の受診率向上への取組についてのお尋ねであります。

がん検診の受診率向上のためには、御自身が受診を意識する仕組みづくりや、受診しやすい環境を整えること、また、がん検診の必要性の周知などが必要であると考えております。

本市の取組内容につきましては、令和6年第1回定例会で小牧民主市議団の代表質問で小川議員にお答えをさせていただいておりますが、市では、受診率向上に向けた取組として、一定年齢の方に乳がん、子宮頸がん、大腸がんの各検診が無料となるクーポン券の交付や、受診を後押しするナッジ理論を用いたリーフレットの作成などの工夫を行っているほか、集団検診では、いつでも手軽に申込みができるよう、オンライン申込みを可能としております。

また、特定健診と胃がん検診や大腸がん検診、あるいは、乳がん検診と子宮頸がん検診が同日に受診できる日を設けるなど、受診しやすい環境づくりにも努めております。

本市への転入者に対しても、転入届を提出された際に、がん検診のチラシをお渡ししております。

さらに、本年度は、子育て世代に安心して受診していただけるよう、ボランティアによる託児を実施しており、事業所の協力を得て、市内のスーパーで大腸がん検診の啓発も実施しているところです。

なお、企業でがん検診を受診される方の人数は、市では把握できませんが、全国健康保険協会、愛知支部とも連携しながら、検診受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○20番（小川真由美）

ただいまの取組について答弁をいただきました。

この答弁の中に、各検診が無料となるクーポン券の交付を行っているということですが、この無料クーポン券の利用率についてお尋ねいたします。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

無料クーポンは、40歳の方を対象とした乳がん検診と大腸がん検診、20歳の方を対象とした子宮頸がん検診について個別に送付をしております。

無料クーポンの利用率を過去3年の実績で申し上げます。

令和3年度は、乳がん検診29.3%、大腸がん検診9.4%、子宮頸がん検診14.5%です。

令和4年度は、乳がん検診28.5%、大腸がん検診7.8%、子宮頸がん検診11.5%です。

令和5年度は、乳がん検診24.1%、大腸がん検診7.3%、子宮頸がん検診11.6%です。

また、乳がんと子宮頸がん検診に関しては、クーポンを受け取っても受診されなかった方に、コール・リコール事業として再度クーポンを送付して、受診勧奨を行っており、

○20番（小川真由美）

ただいまは、無料クーポンの利用率についてお答えいただきました。答弁を聞いていますと、無料なのに、ちょっとこのパーセントは少ないのかなと、受けてる方が。

ましてや、やはり無料ですと、もっと利用率が高くていいのかなというふうに、今、答弁を聞いて思いましたし、全般的に低いということを感じました。

ただ、このコール・リコール事業を行っているということですので、再度クーポンを発行してということでもあります。多くの方に啓発をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

そこで、まず平成21年第4回定例会から、これ16年前になるんですけど、私の質問で、幾度か乳がん検診による年齢引下げ、30代からの検診拡大の質問をし、市のほうでは、30代の乳がん、こちらは、超音波ということで、平成25年度から解消していただいています。40代以上の方におきましては、乳がん検診はマンモグラフィという形で、団体と個別検診、この個別検診は平成29年度から実施をしていただいで、多くの方に乳がん検診の受けれる幅を拡大していただきました。

そこでお尋ねしたいんですが、この乳がん検診の受診率はどれだけになっているかお尋ねいたします。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

乳がん検診の受診率につきましては、県に提出してありますが検診結果報告の統計資料に基づき、過去3年の受診率について申し上げます。

令和3年度は4.1%、令和4年度は4.2%、令和5年度は4.3%です。

なお、受診率につきましては、企業検診等で受診をした人数は含まず、市が実施する乳がん検診を受診した方を市の40歳以上の女性の人口で、除した数値であります。

以上です。

○20番（小川真由美）

ただいま乳がんの検診の受診率をお答えいただいたんですが、4%、とても低いと思います。

本市は、和暦で偶数年生まれ、奇数年生まれと分けて検診を行っており、本年度は偶数年ということで、私も受診させていただきました。でも、以前から、医療機関の先生からは言われていますが、小牧市の乳がん検診は県内でも受診率が低く、課題であると聞いております。

そこで、小牧市における乳がん検診の受診率についての所見をお伺いしたいと思いますのでお願いします。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

本市が県に報告している乳がん検診の受診率につきましては、先ほど申し上げたとおり、分母は40歳以上の女性の人口ですが、分子は企業検診等で受診をした方は含まず、市が実施する乳がん検診を受診した方のみとなります。

この報告に基づく受診率について申し上げますと、ただいま議員もおっしゃられたとおり、本市の受診率は県内でも決して高い率とは言えない数値ではありますが、これは、各自治体間で乳がん検診の対象者が統一されていない部分もありまして、一概には比較が難しいと認識をしております。

例えば、本市の乳がん検診では、基本的に40歳以上の方を2年に1回、隔年で対象にしていますが、自治体によっては40歳以上の方を毎年対象にしているところもあります。毎年乳がん検診の対象としている自治体につきましては、定期検診の対象者の割合が2倍になりまして、受診率も約2倍になるため、このような自治体と比較することは難しいと考えております。

次に、集団検診については、保健センターと東部市民センター、個別検診は、小牧駅周辺の2つの医療機関で受診いただけますが、受診できる場所や数も少なからず受

診に影響しているのではないかと考えているところです。

さらには、受診された方の傾向を見ますと、無料がんクーポンを送付した際は受診していただけていると思いますが、その後の受診につながっていない面があるのではないかと考えております。

また、国が実施したアンケートによりますと、女性のがん検診を受けない理由の上位は、「心配なときはいつでも医療機関を受診できるから」、「経済的にも負担になるから」、「受ける時間がないから」となっております。

逆に、女性のがん検診を受けた理由の上位は、「家族・友人などの身近な人のがんにかかった人がいるから」、「職場・学校での健康診断で勧められたから」、「自治体の広報で知ったから」となっております。

また、がんに対する印象については、9割以上の方が「怖い印象を持っている」と回答をされております。

これらのことから、多くの方が、がんに対して怖いという印象を持っていますが、体の不調を感じたら、医療機関を受診すればよいと思われている方が多いのではないかと推察されます。

乳がん検診に限らず、がん検診については、やはり、受診勧奨が重要と考えておりますので、今後は、がんの怖さを強調した受診勧奨も行うなど、ナッジ理論を有効に活用し、継続的に受診していただくことを意識して、受診勧奨の強化に努めていく必要があると感じているところです。

以上であります。

○20番（小川真由美）

答弁いただきまして、今、所見を述べていただきました。

他市は、毎年、この乳がん検診の対象にしている自治体もあるということです。私も、先ほど、今回、私も受診したということで、小牧市においては、先ほどもお話しさせていただいたんですけど、和暦で偶数年、奇数年というふうに決まっていますので、どうしても、例えば広報を見たときに、今年は偶数年、じゃあ私受けれる、奇数年、駄目かなとか、ちょっと思ってしまうところがあります。

実際は、たとえ違って、保健センターで手続すれば、その年に受けることはできるんですが、どうしてもその年だよというふうに書いてしまうと、ちょっとプレッシャーかなというふうに思います。

ですので、他市が毎年受けれているところもあるというのであれば、少し書き方を見直したり、毎年受けれる。でも二年に一度という推奨ですので、そういった形にしていただいてもいいのかなというふうに、今の答弁をもらって思いましたので、

よろしくお願ひいたします。引き続き、受診勧奨をお願ひいたしまして、最後の再質問をしたいと思うんですけど、今回このがん検診について、いろいろと調べておりましたら、ふるさと納税に、小牧市民病院で受けれる乳がん検診利用クーポン券があることを知りました。

現在、小牧応援寄附金で登録されている返礼品は、先日部長もお話しされましたが1,001アイテムということであります。その中にごがん検診利用クーポン券がありますので、その内容をお尋ねいたします。

○地域活性化事業部長（石川 徹）

現在、「こまき応援寄附金」に登録されている返礼品のうち、小牧市民病院健診センターで受診することができる健診クーポン券は5種類ございます。

その内容は、人間ドック利用クーポン券、脳ドック利用クーポン券、乳がん検診利用クーポン券、子宮がん検診利用クーポン券、骨粗鬆症検診利用クーポン券の5種類でございます。

このうち議員お尋ねのがん検診利用クーポン券は、乳がん検診と子宮がん検診の2種類でございます。

なお、こまき応援寄附金は、市内にお住まいの方に返礼品を送付することはできませんので、返礼品を伴う寄附を受け付けできる方は市外の方となります。

これまでに、御寄附をいただいた方の多くは、県内の近隣市町にお住まいの方でございます。

以上であります。

○20番（小川真由美）

内容の御説明ありがとうございました。

がんは、早期発見、早期治療が必要であり、ふるさと納税のお礼の品にもがん検診のクーポンが用意されているなど、様々な手法でがん検診の機会を提供しており、改めてその必要性を感じました。

市民の健康づくりに向けて、がん検診の受診率向上に向けた取組を強化していただくことをお願ひいたしまして、質問項目1を終わります。

質問項目2、史跡小牧山の整備と大手道について。

（1）史跡小牧山の整備についてお尋ねいたします。

五段坂のその後の整備状況を伺います。

山北橋口から北駐車場口までの園路が凸凹であり、今後の整備方針を伺います。

（2）大手道について。

令和7年2月16日の史跡小牧山大手道発掘調査、現地説明会に参加いたしました。

市内外や県外からも参加いただき、多くの方が説明を聞き、新たなる大手の登城路沿いの石垣と、土、岩盤からなる壁面を見て楽しみました。

そこで、3点についてお尋ねいたします。

1点目は、史跡小牧山大手道発掘調査現地説明会の参加人数を伺います。

2点目は、その説明会の成果を伺います。

3点目は、パネルを用意しましたので、カメラをズームにお願いします。

ただいま、カメラをズームにさせていただきましたが、まずは、すいませんね、こちらは、本庁舎1階の北側にある情報公開のコーナーです。以前も、大手道からつながるこの市役所内の城下町の街路のラインということで、今、皆さん見ていただいているのですが、ここにずっとラインがあります。これは、実は、アフターということで、このコピー機が動いていますので、外の、こちらにつながっていくラインがしっかりと見えているこの写真は、アフターです。

皆さん、ビフォー見てください。こちらがビフォーになります。

これを見ていただくと、実は、この大手道のつながるラインの上にコピー機が置いてありまして、この状態は、昨年末まで、このような状態でありまして、私この情報コーナー、公開コーナーで、市民の方と打合せをしておりましたが、市民の方が、まずこのラインは何ですかという形で気がつき、その説明をしますと、そんな大事な大手道から続くラインの上に、コピー機が載せてあって、大変雑で、市としてはどうしているんだってということで、ちょうどそれを話していましたら、担当課の課長さんが偶然なんですけど、ここの前を歩いたときに課長さんを捕まえて、「課長」と、「市民からそういう声があるんですけど、どうですか」と言いましたら、担当の部下はじめ、すぐに動いてくださったということで、もう一回ちょっと写真変えますが、こちらのアフター、しっかりとラインが見えている状態になっております。

そこで、このラインについては、以前も、質問させていただいたんですが、このラインのPRの現状をお尋ねしたいと思いますので、質問項目に、全ての答弁を求めますのでお願いいたします。

○議長（小島倫明）

質問項目2について答弁を求めます。

○教育部長（伊藤京子）

それでは、質問項目2、史跡小牧山の整備と大手道について。

（1）史跡小牧山の整備について。

ア、五段坂のその後の整備状況についてであります。

五段坂の整備につきましては、小川議員から、これまでも何度か御要望をいただい

ているところであります。

小牧山城の整備は優先順位をつけて進めており、現在は、山頂の歴史館周囲の石垣や大手道などを含む主郭展示エリアの整備をできるだけ早く進めていきたいと考え、取り組んでいるところであります。

そのため、五段坂の整備には時間を要することから、随時、補修を行うなど適切な維持管理に努めることとしており、昨年11月にも五段坂下段の路面補修工事を行ったところであります。

今後も、引き続き、利用者が歩きやすいよう、補修しながら対応をしてまいりたいと考えております。

次に、イ、山北橋口から北駐車場口までの沿路の整備方針についてであります。

小牧山東麓は、織田信長が小牧山城を築城した際、堀と土塁によって区画された曲輪を築き、武家たちを住ませた場所として、さらに、小牧・長久手の合戦の際に、徳川家康が長大な土塁を築き、大軍勢を収容した場所として考えられることから、平成13年度から平成15年度にかけて復元整備をしており、それらを歩いて見学いただけるよう、園路を整備しております。

園路の整備に当たりましては、史跡としての景観にも調和する舗装として、浸透性土系舗装を採用しましたが、舗装面の強度が弱く、剥離が起きやすいといった欠点もあります。

そのため、山北橋口から北駐車場口までの園路につきましては、平成26年度と平成29年度の2か年に分けて、修繕工事を行っており、修繕から期間が経過しましたので、今後、計画的に補修工事を行うなど、来訪者が安全安心に御利用いただけるよう努めてまいります。

続きまして、(2) 大手道について。

令和7年2月16日に開催しました史跡小牧山大手道発掘調査現地説明会につきまして、ア、参加人数とイ、その成果についてであります。

アとイにつきましては、関連がありますので、一括して答弁をさせていただきます。

信長の城づくりにおきまして、石垣と並び特徴的な大手道の整備を進めるため、昨年5月から大手道中腹の屈曲部の発掘調査を行ってまいりました。

発掘調査におきましては、織田信長が大手道野と登城路を作り出すため、山本来の地形を大きく変え、幅の広い平たん面を造成していることと、登城路沿いに石垣と土、岩盤から成る壁面を造成していることなどを確認することができました。

その調査結果がほぼまとまったことから、2月16日、日曜日に、午前、午後の2回、現地説明会を開催し、担当学芸員から調査成果の説明を行った後、実際に発掘現場を

御覧いただきました。

この説明会の成果といたしましては、当日、約280名の方に御参加いただいたということはもちろん、説明会の様子をホームページに掲載したことや、新聞で報道されたことなどで、市内外を問わず多くの方に、史跡小牧山の歴史的価値や整備の状況を広く伝える一助とすることができたものと考えております。

次に、ウ、大手道から続く市役所内の城下町街路を示すラインのPRの現状についてであります。

大手道から続く市役所内の城下町街路を示すラインのPRとしましては、織田信長によって築かれた小牧山城の大手道とつながる小牧山城下町の街路の中心線を示すラインであることを、大手道沿いにある解説板や小牧山城下町のパンフレットで解説をしているほか、市役所内においては、ライン付近への開設掲示や、1階に設置されたディスプレイ画面での解説の放映を行ってきたところであります。

また、令和6年第2回定例会で、小川議員から御質問をいただいた以降につきましては、昨年9月より、市役所1階の情報公開コーナー内に小牧山情報コーナーを設置しております。

さらに、昨年12月には、NHK名古屋放送局の番組で、このラインを含む小牧山城が取り上げられ、より多くの方に知っていただくことができました。

なお、議員より御提案をいただきました天井からつり下げる案内看板につきましても、近々設置をする予定であります。

今後も、近世城郭のルーツといわれる史跡小牧山の価値や魅力をより多くの方に知っていただけるよう、様々な方法でPRに取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○20番（小川真由美）

ありがとうございます。

小牧山城の整備トリヤということで、今、答弁を述べていただいたんですけど、ここで、色々言いたいことありますが、一つ再質をしたい点があります。

それは、（1）のイに当たるといなんですけど、これは、山北橋口から北駐車場への園路の整備において、計画的に補修を行うよってという答弁でありました。

ただ、ここは、実際に歩いてみますと、特に井戸跡、皆さん東側の園路を歩きますと、井戸の跡から北側に向けて、路面が凸凹で、波打つような箇所が大変目立ちます。

ですので、すぐに対応していただきたいと思うんですが、この計画的というのは、近い将来、二、三年後とかになると困りますので、いつなのかちょっとお尋ねしたいと思いますので、お願いします。

○教育部長（伊藤京子）

山北橋口から北駐車場口までの園路を本格的に補修するためには、区間全域の舗装面を全部剥がした上で、下地となっている路盤の補修を行い、再舗装する必要があります。そのため、ある程度の時間と費用を要することから、計画的に行わなければならないと考えているところであります。

また、史跡小牧山内には大手道をはじめ、五段坂や管理道、各自然歩道などの園路があり、補修が必要な箇所も多くあります。

このため、いずれの園路におきましても、本格的な補修を行うまでの間につきましては、必要に応じて、亀裂やくぼみなど、部分的な補修を適宜行うことで、市民の方に安全安心して御利用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○20番（小川真由美）

ある程度の時間と費用を要することから、計画的に行わないといけないということは分かりました。

しかし、この園路は、小牧市のシンボル道路から続く小牧山城の出入口であり、特に、多くの方が通られます。シルバーカー、高齢者の方だと手押し車と言うんですけど、押したり、ベビーカーを利用する方からすると、本当に、凸凹して危ないという箇所であります。

私、ぐるっと現場を東側の園路を歩いてみましたら、道路舗装の種類は様々な素材となっております。例えばですが、インターロッキングとか、土系舗装、平板舗装や、統制ブロックなどで、園路なんですけど、東側の、場所、場所、場所で、今言うこういった種類様々だったんです。ですので、危ない箇所は早急に直していただきたいと思っております。

特に、五段坂の整備もなんですけど、どうしても傾斜が、ちょっと五段坂の話になりますけど、まず、随時、先ほど適宜ということで、直してはいただいているんですが、どうしても雨が降ったりすると、また剥がれてきたりしますし、道路というのは、やっぱりその都度都度直していかないと、くぼみが大きくなっていってしまいますし、今、部長が言われる計画的なというのは、もう下からはがして、立派な園路を作るよという話でしたので、その計画もしていただいて、なおかつ、本当に早急なところは、すぐに直していただきたいと思っておりますので、これは要望させていただきます。

大手道から続く、先ほどのラインもですけど、これ若干、何か矛盾しているのかなと思うのが、部長から言われた答弁の中では、この優先順位をつけているということで、大手道などを含むこの主郭展示エリアの準備をできるだけ早くしていきますよと。そうやって、大事な大手道なのに、なぜ市役所内の大手道から続くラインは、コピー

機を置いたり、いまだにこれ見てもらおうと、これ映っているのかな、まだラインのところ、机、椅子も置かれて、結構、大手道、大手道、大事だよ、掘っているよという姿はよく分かるんですけど、でしたら、ぜひ、こちらのラインも大事に扱っていただきたいと思いますので、お願いします。

いよいよ、小牧山というのは、北側に梅園もありますので、これから梅も咲きますし、桜もいよいよ咲いてきますと、小牧山桜まつりも始まりますので、ぜひその祭りが始まる前に、凸凹している道、そして、五段坂の坂などは、早急に補修をしていただきたいことをお願いいたしまして、質問項目2を終了させていただきます。

それでは、質問項目3、小牧市シティマラソン大会について。

今年で35回を迎えた小牧シティマラソン大会、私も毎年エントリーをして、楽しく走っています。

市民はもちろん、市外、県外からも参加されております。しかし、アフターコロナからの参加人数がコロナ前の約6割で、参加費も高校生以下は値下げされましたが、一般の方は、今年から2キロは500円から1,000円になり、5キロ、10キロは2,000円から3,000円へ引き上げられました。

また、以前行われていた甘酒やエビ芋汁のサービスもなく、寂しいイベントになったという多くの声を会場で聞きました。

そこで、2点について質問をいたします。

参加人数の今後の展望を伺います。

以前のようなサービス復活への考えをお尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（小島倫明）

質問項目3について答弁を求めます。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

質問項目の3、小牧シティマラソン大会について。

（1）小牧シティマラソン大会について、ア、参加人数の今後の展望についてのお尋ねであります。

本年1月26日に開催いたしました第35回小牧シティマラソン大会は、市制施行70周年記念事業として、本市出身で元体操競技日本代表の寺本明日香氏をゲストに迎え、市内外から3,911人もの御参加をいただき、盛況に開催することができました。

まず、これまでの参加人数ですが、平成2年度の第1回大会の参加者数は2,175人から年々増加し続け、令和元年度の第30回大会では6,009人と、初めて6,000人を超えております。

しかしながら、令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策

のため、大会を中止し、令和4年度は市民3,000人までと人数制限を設けて開催しております。

令和5年度の第34回大会から、人数制限を撤廃しましたが、令和5年度の参加者数は3,801人、本年度は3,911人という状況です。

なお、コロナ禍後の参加者数については、他自治体のマラソン大会においても、本市と同様の傾向であると認識しております。

今後の参加者数の推移につきましては、一概には言えない状況ではありますが、本年度から参加料を値上げさせていただきましたが、昨年度と比較すると、緩やかではありますが増加していること、また、小牧市のコースは、市街地を走ることができ、道も平坦であることから、記録が出やすいなどの声も多くいただいていること、他自治体と比較しても比較的参加料を抑えている状況であることなどから、しばらくは緩やかに増加していくのではないかと考えております。

現時点で何人程度の大会にするなどの基準等は設けておりませんが、道路交通規制の場所や時間帯、参加者の安全確保、関係人口を増やしていくことなど、様々な点を配慮して大会を開催してまいりたいと考えております。

続きまして、イ、以前のようなサービス復活への考えについてのお尋ねであります。

エビ芋汁につきましては、協賛いただいた事業者の方に振舞っていただいておりますが、甘酒、エビ芋汁ともコロナ禍を経て大会を再開した令和4年度の大会以降は、実施をしておりません。

そうした中、5キロメートル、10キロメートルの参加者からは、走り終えた後に飲物があるとありがたいとの要望が多くありましたので、現在は、5キロメートル、10キロメートルの参加者に対し、走り終えた後にスポーツドリンクをお渡ししているところであります。

まずは、コロナ禍からの回復という視点で、小牧シティマラソン大会を再開したところでもありますので、甘酒やエビ芋汁などの提供につきましては、感染予防対策の観点、協力いただける企業等の有無、あるいは大会運営に御協力いただける人員の確保、大会運営費などを踏まえた上で、検討をさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○20番（小川真由美）

小牧シティマラソン大会についての答弁をいただきました。

今、料金が値上げになったということと、それから、以前のようなサービス復活に関しての答弁では、検討をまたしていきたいということでありました。

今の答弁の中で、5キロ、10キロの参加者からは、この走り終えた後に要望があっ

たのでスポーツドリンクを配布していますということなんですけど、これ2キロ、私も2キロ走っていますけど、2キロを走っても、結構やっぱり喉渴くので、スポーツドリンクがあるといいなというふうに思いますし、多くの子どもたちが走っていますので、やはり、ゴールの付近とかに飲物があればいいと思いますし、以前のようなやっぱり寒い中皆さん走っていますので、温かい飲物があるといいと思います。

そこで、今回は、市長もこのシティマラソンに参加したということで、この大会の雰囲気、そして、市長は小牧スポーツ協会の会長でもありますので、この小牧のシティマラソンを盛り上げるために、どのようにお考えか、所見をお願いいたしたいと思います。

○市長（山下史守朗）

小牧シティマラソン大会についてのお尋ねであります。

このシティマラソン大会に限らず、コロナ禍においては、様々なイベント行事を中止や延期をして、感染対策の観点から、一時中断をしたわけでありまして、そこから、再開をするに当たって、それまでにやられていたことが、再開後には、形を変えて、一部実施がされていないというような状況というのが、様々なイベント行事でもございまして、今、小川議員から御指摘のように、この小牧シティマラソン大会についても、エビ芋汁等々、以前はサービスで市内の団体などに御協力もいただいて提供しておったものが、今ではないよというようなこと、ちょっと寂しいというようなお話でありまして、そういった声は、私もお聞きをするところであります。

今回、議員からも今おっしゃっていただきましたけれども、私も、毎年スターターを務めているんですけども、70周年の記念の大会ということで、私も久しぶりにコースを走ろうかというようなことにいたしまして、家族とともにエントリーをして、始めました。2キロですけどね。

ふだんなかなか運動していないものですから、取りあえず参加ということで、ジョギングコース、皆さんと一緒に2キロ走らせていただきまして、楽しく走らせていただきました。

70周年の記念の大会ということで、御承知のとおり、寺本明日香さん、元オリンピックの日本女子体操代表ということで御参加をいただきました。スペシャルゲストということでお迎えをいたしまして、私が、10キロについては、スターターをしてから、2キロのほうのスタート地点に私も向かいましたので、10キロは、スターターをいつもどおりやったんですけども、5キロと2キロについては、スターターを寺本さんにお任せをして、お願いをして、スターターを務めていただきました。

そんなことで、私走った感想ということ、今お話ありましたので、どうでしょうね、

本当に皆さん方、楽しく走っていただいているかなというふうに思いましたし、思った以上に、70周年の記念のTシャツも、着て走っておられる方も結構お見えになって、皆さん70周年のお祝いについても、いろいろと気持ちを寄せて、ともに盛り上げていただいているなというようなことも感じさせていただいたところでございます。

また、走り切った後、寺本さんも迎えていただきまして、私もゴールしてから、寺本明日香さんと一緒に、皆さんお迎えをしましたがけれども、本当に皆さん気持ちよく完走して、すがすがしい気持ちで楽しんでいただいたんじゃないかなというふうに思ったところであります。

今、部長からもお話がございましたように、小牧市のシティマラソン大会、伝統の大会でありますし、毎年、北は北海道から南は九州まで、そして様々な年代の小学生から大体毎年90歳前後の方が最高齢で走っていただきまして、本当に幅広い年齢の方に御参加いただく、まさに、多くの市民が参加をいただける幅広い大会になっているなということを思っております。

コロナ禍を経て、参加者数が少し減ったということでもあります。料金の参加費のお話もありましたが、いろんな事情の中でそういった形にしているところでもありますけれども、ただ、コロナ禍を経て、いろんなイベント、大会が、どこも減っているよという、マラソン大会なんかは、他市も含めて減っているよということありますけれども、何とか、やっぱり盛り上げていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ、愛される大会でありますから、引き続き、これからも、そうした小牧の誇るシティマラソン大会として、末永く続いていくように願っております。我々も、努力をしていきたいと思っております。

なお、お尋ねいただきました魅力ある大会にするためにどうあるべきかということについては、私も、当然、そうした思いで、やはり皆さんが満足いただける、愛される大会として、末永く続いていくような大会にしたいというふうに思っておりますので、その在り方については、引き続き検討したいと思います。

いろんな他市町の大会などもありますので、そうした大会での盛り上げ方なども、研究をさせていただいて、また、関係の皆さん方にも、ボランティアだとかいろいろと御協力いただいております。

先ほど御指摘にありました、そうしたエビ芋汁などの御提供についても、やはりそうしたボランティアの方だとか、市民団体の方々の御厚意に甘えているところもございますので、そうした皆様方の状況、お気持ちも、十分に酌みながら、話をしながら、よりよい大会となるように、努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○20番（小川真由美）

市長どうもありがとうございます。

市長も走られたということで、やっぱり雰囲気とか、いろいろと走り終えた後には、温かい飲物があると本当にいいと、多くの方が言うておりましたので、改めて質問をさせていただきました。ぜひ、市民の皆様にとって、満足度の高い魅力ある大会にしていただきたいと思います。

これで質問項目3を終わります。

続きまして、質問項目4、第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）について質問をいたします。

令和5年第1回定例会にて、第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）について、提案、質問をいたしました。ここでパネルを出します。

その際は、小牧市として、参加や取組、子どもたちへの周知や大会の関わり方について質問いたしました。

会場となる小牧市スポーツ公園、総合体育館パークアリーナの施設改修も行われます。今、既に、こちらのカメラをズームにして、パネルをこちらにしていた抱いてもらっていますけど、まず、大会は、2026年9月19日から10月4日になります。こちらのパネルは、私が以前質問した際にも、同じものを御紹介させていただきましたが、いよいよ2026ということで、近づいてきましたので、改めてもう一度、パネルを使わせていただきますけど、こちらは、約40競技が行われ、アジア45の国と地域ということで、小牧市もバレーボールの競技が行われるということで、パークアリーナを使用いたします。

続きまして、こちらは、子どもたちへ分かりやすくこのアジア競技大会を知っていただくパンフレットの表紙になります。

以前、教育長には、子どもたちとの関わりということで、答弁をいただきましたが、やはり学校で、こういったアジア大会が行われるという面で、様々なスポーツ、そして、外国の方や、海外アジア、様々な国際交流もできますので、多くの子どもたちにも知っていただきたいということで、パネルを前回用意し説明させていただきました。

カメラをズーム戻してください。

そこで、今回は、市民への周知や大会の関わり方について、1点目お尋ねいたします。

2点目は、施設利用についてです。

国際大会が実施できる状態にするための整備が行われますが、その際に、施設が利用できなくなるのか、少し心配なところもありますので、その答弁をお願いいたしま

す。

○議長（小島倫明）

質問項目 4 について答弁を求めます。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

質問項目 4、第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）について。

（1）周知や大会の関わり方についてのお尋ねであります。

第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）、（以後、「アジア競技大会」と申し上げます。）につきましては、令和5年第1回定例会において、小川議員にお答えをさせていただいたところですが、アジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会のバレーボール競技がパークアリーナ小牧で開催されますことは、本市といたしましても、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツに取り組むきっかけづくりとなるなど、大きな期待を寄せているところであります。

ただし、現状は、パークアリーナ小牧がアジア競技大会のバレーボール競技会場として、仮決定している状況であり、男女の別も未定という状況であります。

こうした中、大会のPRについては、アジア競技大会の公式マスコットである「ホノホン」に加え、公式アンバサダーに愛知県出身の著名なタレントや俳優が就任されておりますので、今後、さらに機運が高まってくるのではないかと感じているところであります。

今後は、大会と一緒に盛り上げ、支えていただけるボランティアの募集を含め、本市としても、大会のPRに努めてまいります。

現在は、愛知県やアジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以後、「組織委員会」と申し上げます。）が、からアジア競技大会聖火リレー、アジアア・ジアパラ競技大会の採火イベント、大会時のおもてなしや、大会の盛り上げにつながる事業などについて、順次、実施の依頼や実施意向調査等がありますので、こうした取組について、検討を進めているところであります。

アジア競技大会を契機に、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツに取り組むきっかけづくりとなるように努めながら、大会を盛り上げてまいりたいと考えております。

続きまして、（2）施設利用について。

国際大会が実施できる状態にするための整備が行われるが、その際は利用ができなくなるのかのお尋ねであります。

まず、音響設備改修工事につきましては、メインアリーナの利用停止期間が1週間程度必要となると見込んでおります。

また、和式トイレを洋式化するトイレ改修工事などにつきましては、一時的に使用できなくなる箇所はありますが、部分的な工事となるため、大きな影響はないものと考えております。

なお、施設の利用制限という点では、アジア競技大会の組織委員会から、大会期間の前後については、仮設設備の整備や、その復旧のために施設全体を使用したい旨の要望を受けております。

この点につきましては、詳細な内容や期間などが決定次第、連絡するとのことですが、本市としては、利用者の皆様に極力御迷惑をかけない計画としていただくよう、組織委員会に申入れをしているところであります。

以上であります。

○20番（小川真由美）

ただいまの答弁の中に、ボランティアの募集を含め、大会のPRに努めていくということがありましたが、この大会ボランティア募集の本市の関わり方についてお尋ねいたします。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

組織委員会では、ボランティア運営基本計画を作成し、アジア競技大会では約2万8,000人、アジアパラ競技大会では約1万2,000人、合計で約4万人のボランティアが必要であると試算しております。

このボランティアについては、大会ボランティアと都市ボランティアの2種類に分類されており、アジア競技大会のバレーボール競技会場となる本市におきましては、競技に精通している、もしくは医療や語学などの特定技能を必要としない業務をサポートしていただくボランティアとして、290人が必要であると試算されております。

これらのボランティアについては、組織委員会等により、昨年10月21日から本年1月31日までの期間で募集が行われ、本市においても、広報こまき、外国語版生活情報誌こまきに掲載するとともに、スポーツ協会加盟団体、ワクティブこまき及び国際交流協会などにも周知等の依頼をしたところであります。

しかしながら、組織委員会から募集期間を本年1月31日から4月30日まで延長する旨の連絡があり、募集に関して、これまで以上の広報や働きかけの協力依頼があったところです。

これを受けまして、本市におきましても、スポーツ協会加盟団体への依頼など、先に行った周知等を再度行うとともに、市庁舎内及び巡回バスこまくるでのデジタルサイネージで周知するとともに、社会福祉協議会ボランティアセンターなどに対して依頼をさせていただいたところであります。

アジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会におけるボランティアは、大会運営の現場を支える存在であるとともに、その活躍が大会の顔として、大会全体のイメージを上げる重要な役割を担うものであり、ボランティアを含めた大会関係者が、大会成功という共通の目標に向けて、ともに歩み、一致団結して、大会を上げることで、素晴らしい体験や感動を提供することが期待されます。

本市におきましても、会場市として、来年9月に迫ったアジア競技大会を成功に導くため、今後とも、組織委員会等と連携しながら、ボランティアの確保に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○20番（小川真由美）

答弁で、ボランティアとして290人が必要であるという答弁でありましたが、現在どれぐらいのボランティアが集まっていますか。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

ボランティアの応募状況であります。特定技能を要しない業務をサポートしていただくボランティアとして、目標人数の290人に対して、2月25日時点で37人と組織委員会からは聞いております。

以上であります。

○20番（小川真由美）

209人のうち37名ですか。ということで、まだまだかなと、とても心配するところであります。

現在、広報の3月号の裏表紙一面に、このボランティア募集が全面的にありますので、この290名になるように、これからもPRをしっかりしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

そして、(2)のこの施設利用についても再質問させていただきたいんですが、和式トイレを洋式化するトイレ改修工事は、屋外トイレも対象になるか、答弁をお願いします。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

屋外トイレを改修する予定があるかについてであります。小牧市スポーツ公園には4か所の屋外トイレがありますが、いずれのトイレにつきましても、洋式、和式トイレが設置されております。

アジア競技大会開催に向けて、洋式化の改修予定はありませんが、大会期間中に屋外トイレが不足すると見込まれる場合は、組織委員会が、仮設で整備することになると考えております。

以上であります。

○20番（小川真由美）

やはりあの大会が始まりますと、お手洗い、トイレ多く必要となってきますので、今お答えいただいたら仮設トイレもお願いしているということですので、なるべくお手洗いに列がなさないように、市としても努力のほうよろしく願いいたします。

答弁の中で、この屋外トイレは、洋式化の改修予定がないということでありました。

実は、利用者から、子どもたちが使えない。高齢者からも、この洋式化にしてほしいという声が、今、パークアリーナのこれは野外のトイレの話なんですけど、してほしいということですので、今後、洋式化の改修を要望してお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

結びとなりますが、アジアの方々との交流も含め、私も一緒に大会を盛り上げていきたいと思えます。

小牧市民が一丸となって大会を成功に導いていけたらと思えます。と、私の思いをお伝えいたしまして、質問項目4つ全ての質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小島倫明）

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月10日午前10時より開きますので、定刻までに御参集願います。

これをもって本日の会議は、散会いたします。

（午後4時38分 散 会）

令和7年小牧市議会第1回定例会議事日程（第3日）

令和7年3月6日午前10時 開議

第1 一般質問

1 代表質問

2 個人通告質問